

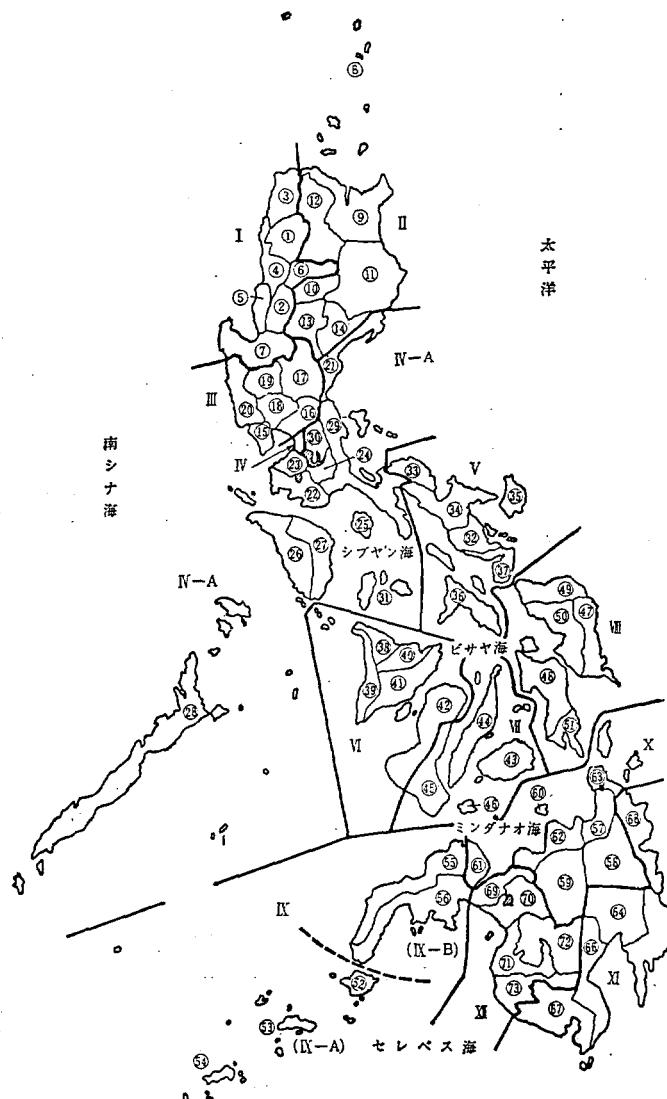
フィリピン

フィリピン共和国

面 積 30万km²
 人 口 5465万人（1985年央推計）
 首 都 メトロ・マニラ
 言 語 フィリピン語（通称タガログ語、ほかに公用語として英語）
 宗 教 ローマ・カトリック教（ほかにフィリピン独立教会、イスラム教、プロテスチント）

政 体 共和制

元 首 フェルディナンド・E・マルコス大統領
 通 貨 ペソ（1米ドル=19.03ペソ、1985年末現在。
 70年2月21日以降変動相場制）
 会計年度 历年に同じ



行政区分 (13地方, 73州)

I-イロコス

- ① Abra
- ④ Capiz
- ② Benguet
- ⑪ Iloilo
- ③ Ilocos Norte
- ⑫ Negros Occidental
- ④ Ilocos Sur
- VII-中部ビサヤ
- ⑤ La Union
- ⑬ Bohol
- ⑥ Mountain Province
- ⑭ Cebu
- ⑦ Pangasinan
- ⑮ Negros Oriental
- II-カガヤン渓谷
- ⑮ Siquijor
- ⑧ Batanes
- VIII-東部ビサヤ
- ⑨ Cagayan
- ⑯ Eastern Samar
- ⑩ Ifugao
- ⑰ Leyte
- ⑪ Isabela
- ⑯ Northern Samar
- ⑫ Kalinga-Apaya
- ⑰ Samar
- ⑬ Nueva Vizcaya
- ⑯ Southern Leyte
- ⑭ Quirino
- IX-西部ミンダナオ
- III-中部ルソン
- (IX-A)
- ⑯ Bataan
- ⑯ Basilan
- ⑯ Bulacan
- ⑯ Sulu
- ⑯ Nueva Ecija
- ⑯ Tawi-Tawi
- ⑯ Pampanga
- ⑯ Zamboanga del Norte
- ⑯ Tarlac
- ⑯ Zamboanga del Sur
- ⑯ Zambales
- X-北部ミンダナオ
- N-マニラ首都圏
- N-A-南部タガログ
- ⑯ Aurora
- ⑯ Agusan del Norte
- ⑯ Batangas
- ⑯ Agusan del Sur
- ⑯ Cavite
- ⑯ Bukidnon
- ⑯ Laguna
- ⑯ Misamis Occidental
- ⑯ Marinduque
- ⑯ Misamis Oriental
- ⑯ Occidental Mindoro
- ⑯ Surigao del Norte
- ⑯ Oriental Mindoro
- ⑯ Palawan
- ⑯ Davao
- ⑯ Palawan
- ⑯ Davao Oriental
- ⑯ Quezon
- ⑯ Davao del Sur
- ⑯ Rizal
- ⑯ South Cotabato
- ⑯ Romblon
- ⑯ Surigao del Sur
- V-ビコール
- ⑯ Albay
- ⑯ Lanao del Norte
- ⑯ Camarines Norte
- ⑯ Lanao del Sur
- ⑯ Camarines Sur
- ⑯ Maguindanao
- ⑯ Catanduanes
- ⑯ North Cotabato
- ⑯ Masbate
- ⑯ Sultan Kudarat
- ⑯ Sorsogon
- VII-西部ビサヤ
- ⑯ Aklan
- ⑯ Antique

(注) 1986年1月7日に、西部ビサヤの⑫Negros Occidentalから新たにNegros Norteが分かれ74州になった。

1985年のフィリピン

追いつめられたマルコス政権

野沢勝美

1985年を通じて、マルコス政権は、政治、経済、軍事等の改革断行なくしてはもはや存続できないところまで追いつめられた。しかしすでに威信が失墜し、弱体化したマルコス政権は自らの権力基盤の礎石をとりはらう結果となるこうした改革は実行できなかった。政権崩壊必至とみた野党は対決を強める一方、再結集に動いた。米国も改革圧力をかけると同時に、ポスト・マルコスを視野に入れ後継者決定ルールの設定（副大統領の指名）、公正な選挙実施を迫った。内外の圧力に抗し、マルコス政権は自らの存在を賭け、軍をとり込んで緑上げ大統領選に打って出た。政情不安による投資環境悪化、IMFコンディショナリティによるデフレ政策のもと、経済再建へのきっかけすらつかめず、経済危機は深刻化した。

◎政権延命策の大統領選挙 年初以来、マルコス大統領は1987年5月予定の大統領選挙の緑上げは与党KBL（新社会運動）幹部会が決定するとし、また与党幹部もそれには憲法改正手続が必要であるとし、緑上げ選挙の可能性を否定し続けてきた。しかしながら大統領は11月突如、米テレビ放送インタビューで、緑上げ選挙実施を発表した。12月11日KBL党大会はマルコス、トレントノを正副大統領候補に指名した。本来、この選挙はフィリピンの直面する戦後最大の政治・経済的危機に際し大統領が改革を断行できるのか、またそのための国民各層の協力がどこまで得られるのかが問われるはずであった。しかし実態は、在比2大軍基地の安全確保のため共産勢力の伸長による先行き不安を感じる米国が、米議会、政府有力者を次々と送り込み、大統領に改革を迫ったのに対し、マルコス政権がこれに積極的に対応できず、政権延命策のためしづしづ踏切ったのがこの緑上げ選挙であった。米国側の不安の根底にあるのは年初

來表面化した大統領の健康問題である。権力の空白にともなう混乱は回避しなければならない。米国の最大の関心は大統領後継者の指名および民主的かつ公正な選挙による後継者選出方法の確保に向けられた。

マルコス政権の課題である諸改革とは何か、またマルコス政権はどのように取組んだのか。第1の政治改革は大統領令の廃止による議会運営の正常化である。1976年修正憲法第6条の大統領非常大権による大統領令の布告は、84年7月正規の国民議会も成立しており本来違憲である。大統領は国民議会の会期中の大統領令の違憲性など部分的に譲歩はしたが、大統領令の布告は停止していない。そして実際にはこの国民議会の議を経ない大統領令および大統領行政命令により経済的利権が政権の支持者に配分されてきたのである。一方1984年7月開会した第1回議会では議員提出法案6106件、政府提出法案4件のうち成立したのは13件にすぎなかった。議会軽視ははなはだしく、「中央銀行通貨委員会に対し、対外債務借入れは文書で国民議会に提出を要求する法案」が超党派議員から提出される始末であった。

第2の経済改革の中心は、生産物市場、金融市場の改革および政府介入の排除である。しかし生産物市場でのココナツ輸出自由化や砂糖貿易公社(Nastral)の解体で市場から追放されたクロニーは、新分野への進出に躍起である。コファンコの場合、ココナツから排除されると小麦粉輸入に食指を動かし、製パン業者の提携商社への設立資金の融資を画策した。またコファンコは砂糖輸出を扱うことになった新設の比砂糖マーケティング公社(Philsuma)の資金不足にも目をつけ出資を申し出た。金融市場の改革は、民間商銀の体质強化のため吸収合併促進による合理化と同時に、政府金融機関4行の再編成が焦眉の急である。特にDBP

(比開発銀行), PNB(比国立銀行)の2行の不良債権の処理は、債権処分による損失が国庫赤字に計上されることになり合理化は遅々として進まない。

第3の軍事改革は、マルコス政権が手をつけずにいた、定年をすぎた「居据わり将軍」の解任である。国軍將軍の定年は、一般に30年勤務後であるが、將軍103人中、27人が定年後も大統領に任命され現役勤務しており、こうした身びいきによりマルコス大統領は自身への軍の忠誠を得てきた。ペール参謀総長等「居据わり将軍」の解任はマルコス政権の支持基盤を覆すこととなり容易に進まなかった。

マルコス政権が諸改革に取組めず時間かせぎの延命策に終始してきたのはなぜか。一言で言うとマルコス政権の威信の衰退である。その第1は前述の大統領自身の健康悪化である。健康問題は1984年末の大統領の突然の不在によって急浮上した。ポスト・マルコスをめぐるKBL幹部の確執も深まった。第2に大統領一家、政府高官、経済人の在米資産暴露に端を発し、8月大統領弾劾決議案が議会に提出されたことである。これは政権上層部の腐敗、不正を内外に喧伝させる結果となり、改革要求を迫る勢力を勢いづけた。第3にKBL内の意見不一致である。前述の大統領令の違憲性を批判したトレンチノ外相は3月解任されたが、同氏を首都圈市民層の票の発掘の目的で副大統領候補に指名したこととは、KBL内の副大統領選出調整能力の欠如を露呈することになった。なお与党内の亀裂の広がりはオブレ労相の辞意(3月)、ペラスコ・エネルギー相の辞意(8月)の表明にあらわれていた。第4に経済の悪化である。1985年GNP実質年成長率は-4.0%と前年の-5.3%に引き続き2年続きのマイナスとなった。経済悪化は操短、レイオフと底辺労働者にしわよせされ、1985年のスト参加者数は19万人と前年に比較し63%も増大した。これは底辺労働者の変革願望と反マルコス感情を高揚させる結果となった。

野党は再統合を模索 マルコス政権の威信衰退を目前にして野党は再編へ始動した。まず1月にLP(自由党)のサロンガが亡命先の米国から4年ぶりに帰国し、2月にはトレンチノ外相がNP(国民党)再統一に向け期待を表明した。サロンガ



KBL党大会、マルコスを大統領候補に指名(WWP)

の帰国は、LPカラオ派との統一問題は先のロス会議で合意ずみとしたうえでのポスト・マルコスの野党主導権を確保することがねらいであった。

4月 LP オスマーニャ書記長が NUC(全国統一委員会)との関係強化をはかるため Unido(統一民族民主機構)から脱退を表明したのはこの路線上の決定であった。5月 LP 2派閥(サロンガ派、カラオ派)は統合に正式調印、カラオは全国委員長、サロンガは党委員長に就任した。しかし NUC と CG(招請者グループ)の合意事項に基づく各党平等の候補有資格者の決定にはカラオ派は非民主的であると不満であり、LPは党内抗争収拾の妥協策としてJ・ロハス夫人(前 LP 総裁 G・ロハスの未亡人)の LP 総裁への擁立を図った。しかしロハス夫人はこれを固辞し妥協はならなかった。サロンガが総裁に選出されたのに対し、カラオ派は別途全国役員会でカラオ支持を決定、LPは再度分裂した(10月)。この背景には両派は反マルコスでは一致したもののカラオ派は自由主義でありサロンガ派の主張である米国基地完全撤収など社会主義への傾斜とは相容れなかつたという路線上の相違があった。一方 NP 再建への動きはトレンチノ外相解任後は事実上停止してしまった。かくして KBL を排除しての LP、NP の 2 大政党への復帰は期待だおれに終わった。

野党第一党である Unido は NUC・CG・大連合の合意に際して、候補有資格者の選定方式では LP カラオ派同様反対したが大連合そのものは統一綱領、統一候補を前提としているため賛成してきた。同時に Unido は党内での結束をかため、6月の全国大会では他党に先がけ早々とラウエル総裁を大統領候補に指名し、ラウエルは着実に基盤を築いた。

10月に入り、繰上げ選挙必至とみて現実的にマルコスに勝てる候補者選びとの点からCGの有資格者の1人アキノ女史を支持する有志がCAPM(アキノを大統領にする運動)を開始した。アキノ自身も支持グループを前に野党統一候補としての出馬を、(1)繰上げ選挙が実施され、(2)CAPMが100万人の署名を集めればとの条件付きで受け入れた。アキノ出馬予告を受けてラウレルはNUCの有資格者選定方式に従うとしたが、これはNUC代議員数に自派が多く最終的に有利と判断したことによろう。こうしたラウレル有利の流れにNUCパルマ委員長は辞任、後任にはロドリゴ副委員長が昇格した。同氏の緊急任務はアキノ、サロンガ、カラオ、ラウレルの4人の正副大統領候補予定者との折衝であったが調停は不能となりNUCの役割は消滅した。

Unidoの先行に対応すべく、11月Unidoを排除して新たな野党連合Laban ng Bayan(人民の力)がCG、PDP・ラバン、Bandila(「旗」後述)、LPサロンガ派等7野党の代表14人で発足した。共同議長にタニャーダ、パルマの2人、委員長にサロンガ、事務局長にA・アキノ(コラソンの義弟)が就き、アキノ夫人を大統領候補に指名した。UnidoはLPカラオ派との協力をとりつけ12月9日ラウレルが大統領候補で選管に届出した。野党勢力は12月11日、締切り直前、アキノ・ラウレル統一候補の擁立には成功したものの、両者の支持グループ間の合意に手間どり、LPカラオ派はカラオを、サロンガ派はサロンガを各々副大統領候補に公認したまま選挙戦に突入した。1月6日Unidoと人民の力の政策協定の合意によってサロンガは立候補を取下げたが、カラオ派は応ぜずLP両派の関係修復は絶望的となった。繰上げ選挙戦では12月22日までアキノ候補は11州を訪問、25万人を集めましたが、マルコス側は2州で7000人を集めたにすぎず、マルコスの健康不安を色濃く印象づけた。また3州知事が与党からUnidoに移籍を表明するなどアキノ側は緒戦を有利に展開させた。

●急進野党勢力再編が進む 既成野党勢力が選挙を目前にして統合を模索するなかで急進野党の各グループの再編も進行した。その第1は3月のBayan(新民族主義者同盟)で、タニャーダ暫定全国

委員長、ディオクノ全国組織委員長、A・アキノ書記長が中心となり、1984年2月に発足したCORD(民主主義回復のための連合)を発展的に吸収した組織で、集中した指導体制、厳しい規律、党のコンセンサスへの服従がさらに徹底され、その勢力を公称1000団体、動員数200万人と急速に拡大した。この背景には引き続く不況による労働攻勢の高揚がある。すでに5月のメーデーではTUCP(フィリピン労働組合会議)、NCFC(農民会議全国同盟)は大統領を招待しないと決定し、官製の制約を乗りこえた。さらにBayan主導による市民運動と労働運動との運動もはじまり、6月のバターン原子力発電所反対のWelga ng Bayan(人民ストライキ)は3日間続いたが、これはバターン輸出加工区29工場の労働者、1万5000人が参加している。「人民スト」はその後各地に拡がった。

第2に、こうしたBayanの活動の社会主義への傾斜に反発し、8月に分離したのは、Bandila(「思想と決断のための国民統合」の頭文字をとり、「旗」の意)でありギンゴナ委員長、A・アキノ書記長のもと稳健グループとしての活動を開始した。この結果、8月のアキノ暗殺2周年集会では稳健派はマカチで3万人、急進派はボニファシオ広場で4万人の分裂集会となった。9月の戒厳令布告13周年集会でもマニラでは稳健派がクバオで5000人集会による「人民裁判」、急進派はウエルカム・ロトンダで3万人による「人民スト」を展開した。

繰上げ選挙に際しBayanは、(1)米軍基地協定の即時廃棄、(2)本来の土地改革、(3)政治犯の無条件釈放、(4)IMF・世銀の政策押付け排除、の4条件をアキノ候補が受け入れればアキノ、ラウレル候補を支持すると表明したが、アキノ候補はこれを拒否、Bayanは選挙ボイコットに踏切った。アキノ側は政治的安定なくしては経済再建は実現できない、マルコス政権を解体し自由と民主主義を回復するのが第一段階として必須であるとの認識であるが、これは同時に政権獲得後の支持基盤となるマカチ・ビジネス・グループ、教会、稳健勢力の共通の課題が政治的安定、経済再建であることを見たものであった。

●共産ゲリラも勢力伸長 非合法勢力のCPP(比共産党)、そのフロントであるNDF(民族民主

戦線), さらに NPA (新人民軍)は85年に入ると次々と内外報道関係者との会見に応じており, その戦略, 方針も次第に明らかになった。なかでも11月の会見ではA・スメルNDF議長は, (1)米国はマルコス大統領を米国の利益を守る政治家として最後まで支持する, (2)マルコスが重荷となればアキノ支持にまわる, (3)アキノ・ラウレル両候補の評価は国民の利益を守るのにいかに勇敢であるかで判断する, (4)ラモスもベールも同様に危険である,との情勢判断を明らかにした。したがって CPP・NPA の政府軍との武力闘争を深化させる方針に変更はない。事実85年に入ると NPA と政府軍との交戦数も増大し, 国防省発表では1985年1~5月のゲリラとの交戦は1529件で前年同期比4.2%増, うち951件はゲリラ側が先制攻撃をかけたものである。その勢力もゲリラ正規軍1万~1万2000人, うち3分の2が武装, 全国規模では1664バランガイでゲリラ勢力が政治的基盤を確立している(ラモス治安警察軍長官)。特に全国に43のフロントをもち, うち11のフロントがダバオ市にあり都市攻撃の実験場とされている(エンリレ国防相)。

しかし政府側はゲリラ勢力の規模は拡大しておらず, 外国軍, MNLF (モロ民族解放戦線) 等の援助がなければ対応できると強気である。この背景にはソ連政府が NPA を援助しないとの意向をフィリピン国防省に伝達していること, MNLF が NPA への支援, 共闘を否定したことで NPA が今後の勢力拡大に必須とされる兵站問題に直面していることが推測される。しかし政府見通しとは裏腹にゲリラとの戦闘は全国レベルで展開しており, 特に砂糖不況で失業者が20万人に増大したネグロス島では5月 NPA と政府軍レンジャー部隊との交戦で NPA 400人が PC (治安警察軍) を急襲, 軍・民間人16人が死亡した。9月同じネグロス島エスカルンテ市では, 「人民スト」集会にCHDF (民間村落防衛隊) と PC が発砲, デモ隊27人が死亡する事件が起きた。後者における政府の事件への対応は迅速で, ただちに真相究明委員会を発足, 現地調査に派遣させ, 発砲を指示した同市長らの起訴にまでもち込んだのは大衆運動の盛上りを察知しての動きであるのは明らかである。

◎軍部の動きとアキノ事件裁判 3月フィリピ

ン士官学校卒業式で RAM(國軍改革運動)の存在が明らかになった。RAM は1984年から始動しており, 目的は, (1)高官優遇の廃止, (2)軍上層部の不正除去, (3)規律の強化であり, リーダーはH・フィグロア大佐等であると判明した。5月には RAM 代表者がマルコス大統領と会談, 大統領は, 軍内部の不正, 汚職, 腐敗の全ケースについて告訴を確約した。当初 RAM リーダーによると RAM 参加者は士官学校1971~85年卒業生の7割にも達し, 3500人といわれた。しかし現実には1500人程度で, リーダー格は国防省本部勤務の士官で, 野戦部隊を掌握してはいなかった。彼らの具体的な要求は, (1)「居据わり将軍」解任により昇任の機会を増やす, (2)アキノ事件の軍の関与で失った名譽の回復, (3)CHDF 等による地域住民に対する暴力事件の根絶であった。これはベール派と国防省内の参謀本部スタッフへの事実上の攻撃であった。7月米国防省が RAM グループは職業軍人意識も高く国軍刷新に果たす役割が大きいと RAM に理解を示したことは, 単なるモラルサポート以上に彼らの発言力を強める結果となった。

國軍内部で生じつつあった亀裂を前に, マルコス側の次の手は12月のアキノ事件裁判26被告全員無罪判決である。この裁判は2月25日初公判以来, 10月25日結審まで弁護側証人39人, 検察側証人57人を召喚した。にもかかわらず検察側は有力証人のキハノ女史の再喚問も実施せず, 米国提出のアキノ搭乗機へのフィリピン空軍機の接近の記録も遂に証拠に採用せず, 終始消極的であった。もともとこの公務員犯罪特別裁判所, 同特別検察庁は各々 PD (大統領令) 1606, 1607号で設置され, 判事, 検察官の任免も大統領権限であり, アキノ裁判判決の決定権はマルコス大統領の掌中にあった。全員無罪判決の当日のうちに大統領は前言どおりベールを復帰させた。これはベール派の忠誠をつなぎとめ, RAM リーダーへの監視を強めることを意味する。同時に国軍改革の名においてマルコス・ベールが行なったのは報復論功行賞人事と選挙対策用の人員配置であった。海軍長官に任命されたオチャヨ准将は RAM に対する批判の急先鋒であったのみならず, アグラバ委員会4委員報告の結果休職したベールを支持するとの將軍68人の意見新聞広告のとりまとめ役であった。また西ビ

サヤ地域統合司令(RUC VI)デ・グスマン准将の中
部ルソン地域司令(RUC III)への配転は、同人の集
票能力を買って、アキノ候補の地元タルラック
(RUC IIIの管轄下)に送りこんだものである。かく
してマルコスは軍内のペール派の忠誠をよりどろ
に政権延命策に走った。

◎厳しい IMF 目標の達成 1985年のフィリピン経済は、前年に引き続き、IMF 第18次スタンドバイ・クレジット 6 億1500万 SDR の供与の条件として政府と IMF が共同作成した経済調整計画(趣意書・経済メモランダム)のもと、(1)総需要抑制によるインフレ沈静、(2)外貨管理解除による輸出振興、経済体質改善を目的として厳しい経済政策をとった。かつて1984年に原則合意した外銀団による新規融資 9 億2500万^{ドル}、貿易回転融資29億7500万^{ドル}および86年1~12月の外銀公的部門リスクシェートランシエBは IMF コンディショナリティ(経済達成基準)とリンクしているため、政府の政策選択肢はより限定されたものとなった。

1985年上半期の政策は総需要抑制策である。第1に、ハイパワード・マネーの上限は、3月末の達成規準310億^{ペソ}を達成できなかったものの、5月末には外貨準備高の純増の改善で上限を344億^{ペソ}に引き上げたが実績は310億^{ペソ}で目標を達成した。第2の財政赤字縮小は、政府、政府企業の純銀行借入、非金融政府企業赤字額について同じく5月末目標を達成した。ハイパワード・マネー吸収に当っては CB, TB 債の発行(3月現在、91日の TB の利子は 33.3%)などの公開市場操作で第1四半期99億^{ペソ}、5月だけで82億^{ペソ}を吸収した。こうした金融引締め、緊縮財政策の結果、消費者物価上昇率は年初の45.3%から6月の29.3%とインフレは沈静に向かったものの、マニラ電力会社電力使用量指標(1978=100)が6月に68.12を示したように生産活動は停滞したままであった。デフレ政策により上半期GNP実質成長率は前年同期比-4.6%と下げどまることなく、支出では粗国内資本形成が同一-15.9%と投資の減退が明らかであった。この結果、7月に IMF 第2回払出し1億600万 SDR、引き続き外銀融資第1回払出し4億^{ドル}が実行され、貿易回転融資運用も開始されたものの、輸入原材料需要が高まらずペソ高傾向で推移した。

8月には1983年10月以来続いてきた外貨集中、割当制を廃止したにもかかわらず依然輸入は伸びず、輸出も不振のため貿易は縮小均衡となつた。また国内での購買力の停滞から生産活動への投資意欲は減退し、資金需要は少なく金利も低下、9月にTB(91日の)の利率は17.9%に下がつた。

このため中銀はコンディショナリティ緩和を求めて趣意書の改訂をめぐり IMF と交渉を開始したが合意に至らなかつた。10月ソウルの IMF 年次総会での政府の主張は、ハイパワード・マネー上限を390億^{ペソ}に引き上げる、財政赤字枠を120億^{ペソ}に拡大すること(当初合意は GNP の 0.9%, 62億^{ペソ})であった。対する IMF の要求は総需要抑制に加え、外貨管理廃止による輸出促進、経済体質改善をも迫る厳しいものであった。すなわち外貨管理については、(1)インフレでペソの購買力は低下しているが、政府の PNB, LBP(比土地銀行)等による外為市場への介入で、ペソ安とならない。(2)管理フロートのままでは輸出増は期待できないとの主張である。事実、現在ペソの購買力からいって 1^{ペソ}22^{ペソ}、が妥当との民間調査機関 CRC による調査報告もあった。これに対し政府側は輸出不振はココナツ、砂糖の国際市況の軟化、半導体不況等による比産品に対する需要の減少がその理由であり、ペソ切下げは輸入インフレとなる、また外為市場は1984年10月以来完全フロートで市場の動きに支配されていると反論した。経済体質改善は前述の生産物・金融市場からの独占、政府介入の排除を意味したが、DBP, PNB の再編など選挙目前での人員整理をともなう合理化による混乱回避のため、政府は一部を除き手つかずで放置した。かくして IMF との合意も不成立、IMF クレジット第3回払出しは未実行のまま推移した。

IMF は大統領の提案した国庫歳入増のための売上高税新設には反対を表明したが、最終的に比政府との合意に必要な残された問題は財政赤字枠上限引上げ(ソウル交渉では90億^{ペソ}までは合意)と砂糖、ココナツ市場からの独占排除であると双方の了解はできた。繰上げ選挙に突入後は、選挙後まで政府と IMF とは新たな合意はない。新規融資は行なわないとの観測(Economist, 1985年11月9日号)も流された。12月ビラタ首相は、(1)政府財政赤字は130億^{ペソ}以内とし(PNB, DBP への補助115億^{ペソ})を

含む), (2)12月満期のドル建て中銀債2億^フ, 1983年10月以前の外銀未払分1億5900万^フのロールオーバーにより、年末外貨準備高15億^フ確保が達成できる目途がついたと発表した。

これを受けて IMF はようやく第3回、4回の払出し合計2億1200万SDRを12月27日に、また外銀団新規融資第2回払出し1億7500万^フを1月10日に実行した。これは払出し未実行のままで経済危機はさらに深まるとの判断が優先したことによる。12月末ハイパワード・マネーは改定後上限383億^{ペソ}を13億^{ペソ}下まわる370億^{ペソ}、また政府財政赤字は127億^{ペソ}といずれも達成目標の範囲内であった。

1985年のフィリピン経済は依然危機脱出からは遠い。デフレ政策のもと、かつ政府財政赤字縮小のため、中期公共投資計画(MTPIP)も1985年から5年間で1460億^{ペソ}と25%の削減である。MTPIPの87%は継続中のプロジェクトの補修・修繕を中心とし、残りの13%が新規ではあるが優先度、緊急性の高いものに限定されることから、公共投資は景気回復の特効薬とはならない。加えて繰上げ大統領選挙の帰趨をめぐる政治混迷から、内外からの新規民間投資を期待できる環境にもなかった。

1985年の経済パフォーマンスは以下のとおりである。GNP実質成長率は-4.0%となった。実質GNP(1972=100)は898億8500万^{ペソ}となり、1979年の893億5600万^{ペソ}の水準にまで逆戻りした。1人当たり実質GNPでは1985年は1644^{ペソ}、対前年比-6.3%で、83年以来3年続きのマイナス成長で、75年の1622^{ペソ}の水準にまで下落した。支出では総資本形成は前年比-14.8%、中でも建設投資が-26.9%(政府-21.5%, 民間-29.3%)と不調であり、耐久財投資が前年の-35.9%から-5.0%となったのは在庫が底をついたことを示す。産業別では農林漁業前年比1.3%, 工鉱業-10.7%, サービス-2.3%と農林漁業のみがプラス成長で、工鉱業では建設業-27.6%, 製造業-8.0%と両近代部門の減退パターンは前年同様であった。前年同様唯一のプラス成長を遂げた農林漁業では農業作物が1.5%であり、内容的には付加価値ベースで約4.1%, とうもろこし11.6%とルソン島で2台風の被害があったものの豊作であった。商品作物は、ココナツ13.3%, バナナ4.1%, その他4.7%

と好調であったが、市況产品である砂糖は-48.8%と壊滅的打撃を受けた。養鶏は-0.5%と前年の4.4%からマイナスとなった。畜産-2.2%, 林業-5.2%と両分野は前年同様不振であった。

◎フィリピン経済再建への課題 フィリピンはIMFコンディショナリティに規定され選択肢の少ない政府の経済政策のもとで山積する課題にどのように取組むのか。経済再建築の第1は農業重視であり、農業振興による国内需要の開拓である。農業振興の基本は米生産であり、このため世銀からの1984年の農業セクター投入財融資1.5億^フ、85年農業信用融資1.0億^フ、計2.5億^フの資金で、農民貸付けにより肥料、機械投入をはかり農業近代化をはかるものである。この資金受入れに際し世銀から農産物市場の自由化を勧告され、従前からの都市労働者対策であった小売米価統制を10月に廃止した。一方穀の食糧庁(NFA)買上支持価格は6月に1^{ペソ}3.35^{ペソ}から3.50^{ペソ}に引上げ、かつNFA買上部分を8%から15%に拡大することにより米作農家のインセンティブ増大をはかった。また、とうもろこしの買上支持価格も1^{ペソ}2.50^{ペソ}から2.90^{ペソ}へと引上げた。NFAは、かくして米、とうもろこしの価格安定化政策に限定、他の穀類、肥料のNFAによる輸入独占は廃止された。しかし大統領は12月小麦粉輸入関税を30%から20%に引下げると発表、これは直ちに適用された。自由化に合わせてのこうした関税引下げは小麦製粉業者に15億^{ペソ}の損失、2160人の失業をもたらす大打撃となる。一方これにより最も得をするのはフィリピン製パン業者組合の貿易部門のPhilbake社である。同社はE・コファンコの2000万^{ペソ}の出資で1985年8月創設されており、穀類自由化は新たに商権をつくりだした。

第2の課題は政府金融機関、政府企業の合理化、財務ポジションの改善である。政府金融機関のうち3行(DBP, PNB, Philguarantee)への1985年予算割当ては91億^{ペソ}に限定し、DBPについては、プロジェクト融資は全コストのうちDBPが50%, 融資先の出資者が35%, 民間商銀が15%を負担するとの厳しい条件をつけた。しかしDBP, PNBの両行は1984年に各66億^{ペソ}, 11億^{ペソ}の赤字を計上しているのみならず、会計検査院(COA)の監査に

よると84年のDBPの損失は325億5000万ペソであり、期限日未返済融資額はDBP 627億ペソ、PNBが219億ペソの巨額に達していることが判明した。不良債権処分のみで1984年にDBPは30億6000万ペソの損失、売却用資産は40億8000万ペソを抱えている。PNBも流動性不足で緊急支払が不能であり資金繰り難に直面した。このため両行の不良債権処分、さらには合併による再建策は頓座した。

一方、政府所有あるいは政府経営の企業は303社に達する。1984年にCOAがうち127社を監査したところ、政府補助金20億3000万ペソ、総借入額3448億2000万ペソを投入したにもかかわらずネットで6億800万ペソの赤字であった。ピラタ首相は303社のうち180社は存続させるが民営化をはかる方向であると言明し、経営状態の悪い企業の払下げについては国際金融公社(IFC)の援助のもと不良会社を更正、再建し売却に可能な経営状態に戻してから処分すると発表した。一方COAも居住環境省関連など19社の合併を勧告している。政府企業の合理化のなかで、とりわけ主要15法人の近代化は焦眉の急であるが、IMFも1985年の全15社の赤字上限は102億ペソ(歳入18億ペソ、歳出120億ペソ)とし、このため海外借入70億ペソ、国内借入32億ペソを認めざるを得なかった。

第3の課題は国内産業の体质強化のための輸入自由化である。政府は世銀から構造調整融資(SAL)を1981年に2.0億ドル、83年に3.0億ドル計5.0億ドル受入れるに際し、関税引下げ、輸入自由化を勧告され、平均関税率を81年から5カ年計画で43%から85年末までに28%に引下げる計画であった。12月に中銀は全産業の輸入ライセンスを廃止したが、政府は1986年1月から12工業部門での関税率改定の実施を予定していたが、2月末まで延期した。この背景にはフィリピン商工会議所を中心とする経済界が、最も強く影響を受ける13業種1303品目で955億2900万ペソの損害(1983年ベース)となるとして、関税引下げに反対してきた事実がある。1986年に入ると政府は輸入自由化除外の7条件、(1)操業度(1983~85年の)、(2)外貨節約額、(3)雇用

効果、(4)完成品、原材料の関税構造、(5)国産化率、(6)消費者物価への影響、(7)エネルギー消費量、を設定、経済界の要望に配慮をした。

第4の課題は輸出振興である。経済再建の唯一の外生要因は輸出拡大と位置づけ、5大品目、12大商社をスローガンに掲げた。このプロジェクトは当初次の7品目で開始された。(1)縫製品、(2)家具、(3)エレクトロニクス、(4)ギフト・ハウスウェア、(5)海外建設労働、(6)新鮮、加工食品、(7)履物、皮革製品。このうちエレクトロニクス、海外建設労働は構造不況であると除外し、5品目をフィリピン商社が日本の総合商社のマーケティング・ノウハウの援助を受けながら日本市場への売り込み拡大をはかりうとするものである。基本的にはこうした雑貨は日本での潜在需要があると考えられ、またこのプロジェクトにより、(1)輸出振興、(2)地域産業発展、(3)農工間のバランスある発展、(4)中小工業発展に貢献するとのねらいであるが、困難の多いことも確かである。日本市場では縫製品、履物・皮革製品は多品種、少量生産かつブランド指向型が支配的である。いかにこうした市場の要求にフィリピン側が対応できるかが問題である。またフィリピン側でも比輸出業者協会は高エネルギー・電気料金、高金利、ペソ高で輸出競争力が低下したと指摘している。

以上フィリピン経済の再建への課題は厳しいものがある。唯一の外生ファクターであった輸出は1985年46億2895万ドルであり、前年比-14.1%となり、交易条件も前年比-5.5%悪化した。CRC予測試算によると1985年のデットサービスレスオは66.8%(84年は54.9%)にも達している。1986年3月のハイパワード・マネー上限の384億ペソに対し、繰上げ選挙期間中、中銀の政府貸出純増の80億ペソをどう吸収するかも新たな課題である。1986年7月以降引き続き第19次スタンダードバイ・クレジットが予定に組み込まれており、86年後半以後も依然デフレ政策は続くことになる。経済再建のモメントを見出せないままフィリピン経済はさらに難しい局面をむかえることになった。

1月

2日 トアブラ州知事、新人民軍(NPA)の待伏せ襲撃で重傷——子息は死亡、夫人も重傷。

ト招請者グループ(CG)大統領統一候補選出方式で合意——候補有資格者9人が互選し、過半数を得たものが大統領候補となる。過半数を得られないときは、発起人(アキノ夫人他2人)を加えて12人で投票。それでも決まらないときは発起人3人が候補者を指名する。副大統領候補者は大統領候補者が指名する。

3日 ト新回教反乱グループ結成さる——「フィリピン民主革命」(PDR)を名のり2万人参加。マルクス主義を指向しNPAとの連携を工作中と軍当局発表。

6日 トN・ミスアリ、イスラム諸国機構事務局長と会談——ジエッダで。MNLF(モロ民族解放戦線)側は他にP. Hussein外交部員、A. R. Amin代表部員、H. Hassanダマスカス事務所部長。第15回イスラム外相会議(12月18~22日)に出席の後訪問。

7日 ト「'86、'87年両選挙は予定通り」——与党KBL(新社会運動)、野党の早期選挙準備の動きに対して声明。

8日 トメントサ法相、パンパンガ州知事に復職——84年任命議員に就任の際、知事の辞表を出したが大統領が受理しなかったもの。今回の復職で任命議員は解任。

ト国営TVニュース番組責任者等5人を停職に——7日のKBL幹部会でのマルコス大統領の病状を示唆しかねない場面が放映されたことで情報相が。

9日 トV. Piccio中将、空軍司令官に再任さる。

トサロンガ、大統領選不出馬を表明——自由党(LP)委員長、9日のバギオ放送インタビューで。

10日 トビメンテル議員、反乱罪で起訴——セブ市検察当局。カガヤン・デ・オロ市長時代にNPA容疑者に100㌦の資金援助したとし83年4月に逮捕された事件で。11日、ビメンテルは米国へ向け出国。カナダ、西独、仏、スペイン各地で演説を予定。

11日 トR・サラス(現国連事務次長)、大統領選不出馬を表明——CGに対する回答。

ト比輸出・外国借款保証公社の社長辞任——R. Bontoc Philguarantee社長。ARCI社が対比外銀団(483行)からの借入金2500万㌦の一部を外国投資に転用した事件で、同公社が同借款を保証していたことに関連するもの。マルコス大統領、法相に徹底調査を命令。

12日 トNUC、CGとの統合方式を提案——全国統一委員会(NUC)J・オスメーニャ他。統一候補は次の選挙人により選出: CG発起人3人、候補有資格者11人、政

党・グループ指名の選挙人29人、急進野党勢力から8人。

13日 トオスメーニャLP書記長、Unidoを批判——統一民族民主機構がNUC代表者会議のLP州代表指名をLP全国代表者に事前協議なしでしたのは非友好的。

14日 ト大統領、国民議会開会式に欠席——恒例の年頭教書の読み上げは中止。与党側は、大統領の議会での演説は憲法上通常議会開会日に限られ、再開議会では必要なしと説明。

トPICOP、ストライキ解除——南スリガオ製紙工場で8000人、年末手当支払を要求し14日間スト。

15日 ト大統領、尉官688人の昇進を承認——大尉昇格606人、中尉昇格は82人。

16日 ト比大統領にレーガン書簡——ウォルフォウィツツ米国務次官補がマルコス大統領に手交。「比国民の将来は比国民のみならず、米国民、太平洋地域の全平和愛好諸国民にとって同様に重要である」というもの。

17日 トサロンガの政府転覆容疑を棄却——マ大統領は法相に対し、サロンガの政治活動の自由を認める措置を講ずるよう指示。同人が80年の「4月1日自由運動」都市ゲリラ事件に関与したとの容疑。

18日 トイメルダ居住環境相、セブ旅行中止——NPAによる暗殺計画が軍情報部に察知されたとの理由で。

20日 トユナイティッド・ココナツ油社解散——E. Cojuangco社長表明。PD 1960号によるココナツ油輸出の自由化にともない輸出は同社の独占でなくなる。

21日 トサロンガ帰國——空港で、「全野党の結集と非暴力手段による民主的社会建設のため帰国した。LPカラオ派との統一問題はロス会談で合意している」と表明。

23日 ト軍人25人、民間人1人を殺人罪で起訴——公務員犯罪特別検察庁(Tanodbayan)、アキノ・ガルマン暗殺事件(アキノ事件)で真相究明委員会(アグラバ委)の2報告書をもとに。L. Custido准将(当時空港警備隊司令官)を含む軍人17人は正犯、ペール参謀総長、オリバス少将(マニラ首都圏警察本部長、いずれも休職中)を含む軍人8人、民間人1人は從犯容疑で。

24日 ト公務員犯罪特別裁判所、アキノ事件で26人に拘留状発行——ペール、オリバス両将軍は各3万㌦の保釈金を供託し拘留は免れる。25日 Piccio空軍司令官の要請に基づき軍人被告23人は身柄を軍の拘束下に。

25日 トバンコ・フィリピン、中銀管財下に——全国に87支店をもつ貯蓄銀行。小口預金口座は比国立銀行に。

26日 ト1月から公務員賃金10%引上げ——大統領発表。

28日 トジブニー運転手組合スト——ガソリン価格引下げ等を要求、全国で20万人が参加。警官隊と衝突。

2月

1日 トアキノ事件初公判——公務員犯罪特別裁判所(Sandiganbayan)で。26被告全員が無罪を主張。

2日 ト法務大臣、Brocka の事件記録提出を命令——P. Brocka 映画監督は1月28日のシブニー・スト扇動でPDA(予防拘禁措置)で拘留中。大統領の再調査指示によりケソン市検察に記録提出を要求。12日同容疑で身柄拘束中の他の4人とともに最高裁に釈放を申立て。13日大統領、Brocka ほかの保釈を命令。

4日 トレンチノ外相、国民党の再統一期待を表明——ロペス前副大統領を新党首とし、87年大統領選でKBLと対決を主張。6日国民党ロイ派、ロペスの復党を歓迎すると声明。

6日 トマニラ首都圏公立校教員賃上げスト——8日スト中止と11日からの授業復帰決議を声明。

7日 トアキノ事件予審開催——全被告、検察側の証拠申請を拒否。検察、裁判所に81証人の召喚状発行を要求。

9日 トモロ民族解放戦線帰順式——大統領が出席。Nur Khan ダバオ革命委員長、500人を引きつれ投降。

10日 トクリマコ暗殺事件で14人を告訴——うちサンボアンガ市警3人、国警兵士4人は殺人罪で軍事法廷に。

12日 トエンリレ国防相、米軍事顧問は不要と言明——議会本会議で野党の質問に答えて、「比政府は破壊分子と過去40年間戦ってきた実績があり、対NPA作戦で米軍事顧問や外国軍は必要でない。JUSMAG(米合同軍事顧問団)は軍事援助の管理のみに。NPA 正規軍の兵力数は8000~9000人で83年時から23%増」と言明。

ト日本経団連使節団、大統領と会談——稻山団長以下12人。比側は輸出産品に対する市場開放を要請、日本からの投資拡大については、近代化を必要とする特定分野として(1)織維産業、(2)セメント製造、(3)電気通信、(4)自動車産業の分野での協力を要請した。

トレーガン大統領、米比関係は正常と強調——New York Timesとの会見で「米比間の摩擦は共産勢力の利益となる。第2のイランになるとの考えはとらない。フィリピンの野党は信条として民主的であり、政黨が代わっても民主化は進行する。恐れているのは与野党対立の隙間から共産分子が伸長することである」と語った(NYT=Bulletin Today, 14日)。

13日 トB・F・ホームズ社に管財人計画提出命令——昨9月債務15億㌦を支払停止し SECに管財人による保全を申立てていたもの。同社の出資元であるパンコ・フィリピンが経営不安になり連鎖倒産に直面したもの。

トリージェントホテルで火事——27人焼死、損害額7億㌦。放火の疑いで軍・警察が捜査。一部報道機関に

“Angels”と名乗るグループから犯行声明。

14日 ト27野党議員6人を告訴——公務員犯罪特別検察庁に対し砂糖の密輸入(5440万㌦)容疑で。告訴された6人は R. Benedicto(砂糖貿易公社社長)、J. Unson(同社長)、J. Danacay(同専務)、関税局役人3人。

トBenedicto、議会で証言——対外貿易小委員会で。砂糖輸入は精製目的であり、すべて再輸出した。26日同小委、公聴会終了を決定。

15日 トレンチノ外相、大統領令乱用を強く批判——アテネオ大法医学部で演説し、「大統領の布告を発する権限の存在はもはや正当性がない。大統領が自分を解任するのならば歓迎する」と語る。

19日 トKBL 幹部会、砂糖取引は新会社に——砂糖貿易公社以外の生産者からなる民間会社の設立を決定。

20日 ト大統領、年内大統領選を否定——87年以前の早期選挙には憲法改正を必要とする。大統領選の時期については KBL 幹部会が最終的に責任をもって決定する。

ト大統領、7議員を各省次官に任命。

ト政府部内の労働雇用省軽視を批判——オプレ労相、労働争議仲裁研究会の開会式で。予算不足のため仲裁等労働争議解決の努力が不成功となっていると指摘。

22日 トアキノ事件公判、証人調べ開始——特別裁判所第4回公判。前司法省国家捜査局 E. Solis 部長証言：命中した弾は38、または45カリバー弾。B. Muños 法医官：銃口は後頭部に当てて撃った。

トカトリック司祭ら9人誘拐さる——南サンボアンガ州 Ipli 町の司祭らがサンボアンガ市に向かう途中、約20人の武装 MNLF によって。2婦人は同日解放される。25日救出部隊40人の作戦行動で全員解放される。

25日 トアキノ事件公判、アグラバ委員長ら出廷——第5回公判、真相究明委は委員長以下10人が証人に。ガルマンの家族は出廷せず。ガルマン側は軍人被告を一般拘置所に身柄拘束すべく裁判所が命令すれば出廷すると通告。

26日 ト大統領、内外記者団と会見——(1)ベールが裁判で無罪になれば原職に復帰させる、(2)悪性ビールスが原因で喘息にかかり一時呼吸困難になり酸素テントに入ったが手術をせず回復した、(3)経済が回復すれば共産側攻勢も減少する、(4)イメリダ夫人は大統領、副大統領のいずれにも出馬しない、(5)早期大統領または副大統領選はない。憲法改正に1年を要し国民投票には2億㌦かかる。86年の地方選との同時選挙も否定。

ト国軍、We Forum に印刷設備返却——83年12月押収の印刷機械等の未返納分を同紙出版者に。

27日 ト農業食糧相、肥料値下げを拒否——FINEX 会合で言明：農民は52%引下げを要求しているが5%引下げで年1億6600万㌦の政府補助となる。

3月

3日 トPDP・ラバン第4回年次大会——フィリピン民主党・人民の力、2日から Tagbilaran 市で。代議員500人が参加。ミトラ議員は、党独自の大統領候補を立てよと主張し、ピメンテル議員は、大統領選出馬の用意があると声明。

トPDP・ラバン、トリボリ協定全面実施を決議——S. B. Pangarungan 比ムスリム協会全国委員長代行は歓迎。

4日 大統領、トレンチノ外相を解任——外相が大統領が任命した2外交官の身分措置に関し疑義を表明したのが直接の原因。外相：私は少しも遺憾、遺恨の悪感情はもっていない。今後も求められれば喜んで協力する。

ト大統領、オブレ労相の失言に釈明を求める——労相の公開の場での発言。比は恩顧依存の経済的後進性をもつ軟性国家である。5日辞表提出するも受理されず。

6日 大統領、石油製品の第2次値下げ発表——平均値下げ幅石油製品1%当り0.524%，1月9日の第1次の値下げ0.22%と加えると0.744%の値下げ。9日運輸委員会、バス、ジブニーの料金引下げを10日から実施と発表。首都圏4%~11.00%，(現行1.10%)以後1%ごと0.285%，(同0.295%)。

7日 ト議会、ビラタ首相信任決議案採択——野党提案の不信任決議案(憲法上の任務不履行)と同時採決で。

トピメンテル、逮捕さる——1日帰国、カガヤン・デ・オロで帰国報告演説中。保釈金5万で保釈。

8日 ト中国と科学技術協力協定に調印——中国代表団(団長・董智勇林業次官)、5~12日訪比。

トマニラで婦人デモ——3000人(GABRIELA)、改革・統一・平等・指導・行動に結集する全国婦人会議)、PDA撤廃、性的虐待、ミンダナオの軍事強化反対等要求。

9日 トNPAは「革命税」引上げか——Washington Post 紙9日。現地合弁企業が徴収される作戦行動費は増加した。支払を拒絶し工場を焼打されることもある。

10日 ト全国統一委員会(NUC)、マニラで集会——12項目共同綱領を採択、「マルコス独裁政権打倒」、「自由、公正、定期的な選挙により表明された国民の意思に基づく政権交替」を宣言。代議員704人、来賓、傍聴825人が参加。8日招請者グループ(CG)は、早期選挙に備えた独自の統一候補計画があるとして不参加を表明。14日 NUC、委員長にC・ムニヨス・バルマス議員(元最高裁判事)、副委員長にF・ロドリゴ元上院議員を選出。

12日 トイメルダ夫人、モスクワに出発——チャルネンコの葬儀に出席。15日ゴルバチョフ書記長と会談、同書記長の公式訪比を招請。4月2日ボストン経由で帰国。

13日 ト国民議会、M・ディマボロ議員を副議長に選出

——南ラナオ州出身、回教徒。O・ディナラナン議員と副議長ポストの争奪が続々、KBL幹部会が調整したもの。

17日 トトレンチノ、野党からの立候補に意欲——Newsweek誌25日とのインタビューで:大統領選に出ないが野党から選ばれれば立候補する。野党が統一候補に結集し、公正に選挙が行なわれればマルコスに勝つ。

19日 トLP、NUCの統合方式に参加——カラオ、LP幹部会で州レベルでのスムーズな統合方式を検討中。

20日 トマニラ電力会社、電力料金引下げ発表——4月請求分から。消費者電力料金は150kWh以上の「発電料金」は1kWh当り1.83%，(現行1.99%)に。国営電力公社がマニラ電力会社向け料率を3月から2.5%引下げたことに対応してなされたもの。

ト米下院、外交委、86年対比軍事援助削減——アジア太平洋問題小委員会、軍事援助計画(MAP)5000万ドル、有償軍事援助(FMS)5000万ドル、経済支援基金(ESP)9500万ドル、計1億9500万ドルの政府原案を、MAP2500万ドル、ESP1億5500万ドル、計1億8000万ドルに削減。

21日 ト10業者の伐木許可権取消し——大統領命令。日本向け84年輸出材60万tに対し100万t以上が船積されていた。不正外貨蓄積摘発グループにより発覚。

22日 ト新民族主義者同盟(Bayan)結成——L・タニヤーダ(暫定全国議長)、J・ディオクノ(全国組織委員長)およびA・アキノ(書記長)が代表で急進野党、無党派が結集したもの。各選挙には状況次第で参加するが街頭議会派を排除しない、CORD(民主主義回復のための組織連合)との違いは、集中した指導体制と厳しい規律で、党のコンセンサスには末端まで従うことであると説明。

ト大統領、市・町に警察監督権を移管——士官学校卒業式で演説。(1)CHDF(民間村落防衛隊)およびPC(治安警察軍)の行動監督は市・町長の管理下に置く。INP(統合国家警察)に関する行政事務は治安警察軍本部に残す、(2)国軍将官に対し10億ドルの民生行動計画の実行に際しては中央・地方政府と密接に協力するよう指示。23日大統領提案に野党反発。ミトラ議員は、「この提案は与党リーダー、市・町長が投票人を脅迫する手段となる。次回選挙は史上最大の流血選挙となろう」と語る。

ト軍改革派の存在が表面化——士官学校卒業式で。

トパンコ・フィリビノ倒産——中央銀行発表、1月25日以来管財人による資産管理下にあった。同時に資産39億ドル、負債51.5億ドルに達し営業不能。中銀の法務省特捜部への告発で84年6、7月に146社に6億4170ドルの違法貸付けをしたことを報告。

26日 ト比退役軍人銀行(PVB)経営危機——大統領、ペール参謀総長(同行会長)に全役員の解任を指示。4月10日中央銀行通貨委、同行を管財下に置くと発表。

4月

3日 トLP, Unido を脱退——マニラホテル朝会でオスマーニャ書記長「NUCとの関係強化のため。Unidoの使命は終えた」と言明。15日エスピニヤ Unido 書記長は Unido は完全な政党であると反駁。

8日 トPDP・ラバン全国大会——セブ市で。委員長にピメンテルを選出、任期85年5月まで。

ト米議会・政府要人、マルコス大統領と会談——P・マクファーソン AID 長官、10日J・ケリー上院議員、15日S・ソラーズ、G・ソロモン、W・リチャードソンの3下院議員と会談。

9日 ト大統領、スハルト、リー両首脳宛書簡——共産勢力の攻撃に対し政府は軍、政治、経済、社会を完全に掌握している旨伝えるもの。3日のスハルト・リー会談でフィリピン情勢が取りあげられたことに関連して。

トプランターズ・プロダクツ社支払い不能に——SEC、財産処分禁止を命令。6月14日同社に債権をもつ外国銀行団が再建計画に同意、調印。

トラヤ教育相、2、3年内に教員不足深刻化を懸念——医学・大学院の教官は週末に首都圏から派遣中。

トNDF(民族民主戦線)リーダー記者会見——同戦線ミンダナオ地区代表がサンボアンガ某所で、「(1)3~5年の全面勝利はないが戦略的に敵を追いつめる、(2)南・北ルソン、ビサヤ、マニラの3地区委は間もなく設置、年央までに全国委に拡大する予定」と表明。

11日 トイメルダ居住環境相、ソ連大使と会談——バーテー貿易、文化交流促進、比ソ文化協定の拡大について。

トコタバトでイタリア人神父殺害さる——Favali 神父。犯人は元CHDF隊員。27日、野党議員59人、「CHDFは規律、品性を欠き、かつ野党指導者、支持者を脅迫する別動隊として利用されている」として解散要求。

ト日本人6人の証言に訴追免除を保証——公務員犯罪特別検察庁、アキノ事件に関し若宮清らジャーナリストの証言に関して。ただし比外務省は同日、日本人ジャーナリストの訴追免除は保証しないとし、政府の立場は口上書をもって日本外務省に伝達してあると声明。

トマニラ首都圏副知事、BSF 計画で意見表明——マサイ副知事：BSF(プランガイ警備隊)は町村部の治安評議会の延張にすぎず CHDFとは関連ない。なお、12日ケソン市検事は、MMC(マニラ首都圏行政委員会)の決定どおり BSF には武器は渡さずと言明。

12日 ト軍当局、裁判所の保釈命令を無視——2月13日以来予防拘禁措置で拘留中の活動家2人の件で。

ト大統領、リタウディン・マ外相と会談——マレーシア側：カンボジア問題は ASEAN 各国が克服すべき問題。

比例：マ比間に未解決の問題(サバ領有権)が残っている。

13日 ト世界回教徒連盟事務局長 Nasseeif 来比——ミンダナオ回教徒の自治権と平和について回教徒指導者と会談のため。15日大統領、イスラム裁判所「シャリア」の設置を命令、同日大統領、Naffeef と会談。

16日 トマニラ港湾労働者スト——メトロ・ポート・サービス社の2000人が参加。不公正な労働慣行、等で会社側に抗議、3日間のストで外航船17隻の荷役中断。

17日 トKBL 幹部会開催——大統領、支持基盤の拡大、KBL 活性化、選挙区レベルの全指導者のリスト作成、地方選候補者の乱立回避のため、中央委員会に候補者を指名する党大会開催の権限を付与する。

トラウレル叙勲で決議案——同日付 *Bulletin Today*。J・ラウレル元下院議長が日本の勲一等旭日大綬章の受賞にあたり超党派議員15人が議会の承認を求めたもの。

ト米国繊維業者相殺関税・課徴金申請を取下げ——比製衣類・繊維製品についての比政府の GATT の相殺関税、補助金条項受入れ決定に対応。23日オシンパン商工相、輸出助成は5年以内に段階的消滅すると言明。

18日 トCG と NUC が会談、連合に合意——(1)共同綱領制定のため共同委員会の設置、(2)連合の中から統一正副大統領候補を選定する。候補者の選定方法では対立したまま。CG は各党平等の代表権で候補有資格者(CG 案では9人)選出を提案。ラウレル(Unido)、カラオ(LP)はこの方式が非民主的と批判。

トR・タンコ前農業大臣、食道癌で死去(51歳)。

19日 ト元 MNLF リーダー、NPA との対決を表明——A.U. Malaguiok, J. Lukman, O.T. Abdulla 他1人が MNLF 元上級幹部とマニラで会談。政府のミンダナオ反政府軍対策に協力を表明、21日大統領、元 MNLF リーダーの NPA 攻撃参加に際し前歴調査を指示。

ト吳学謙中国外相、大統領と会談——18日北京政府は比共産勢力とは一線を画すると言明。22日比中協定に調印。貿易拡大は年5億ドルが目標。

ト角谷清日本新駐比大使、信任状提出。

26日 ト反乱参加の神父 C. Balweg、記者会見——カリンガ・アバヤオ州 Cordillera 山中で。28日 Balweg の基地発覚、政府軍と交戦、重要書類を押収。

トNamfreel選挙法改正につき提案——全国自由選挙市民連合。選管は市民グループを公認する、軍関係者の投票所立入禁止、消えないインクの使用、120日前の有権者登録等。

30日 ト原発反対グループ、最高裁に原子力委公聴会差止めを請求。

ト政府、肥料と米のバーター貿易を発表——タイ米13万t輸入と Philphos の磷酸肥料15万t(2300万ドル)。

5月

1日 ▶メーデー集会、マニラでは5万人が参加。4月29日、TUCP(比労働組合会議)、NCFC(農民会議全国同盟)は今年から大統領を招待しないと決定。

2日 ▶R. Quijano 女史、特別裁判所で証言——「制服軍人がアキノに銃を向けた直後に銃声を聞いた、大統領警護隊 Tigas 大佐から口止めをされた」と証言。6月2日被告・弁護人側の反対尋問。同18日米国に出国。

▶80年以来ジャーナリスト15人が犠牲——全国記者クラブ発表：有力者、権力者の不興を買うと消される。

3日 ▶Teehankee 最高裁判事の欠格問題——A. Pacificador 議員(KBL)は C. Teehankee が「生まれながらの国民」ではないと非難したが、5日同判事は「4月23日付け最高裁全員一致の決定でパ議員提出の資格喪失要求は却下され、行政的には何ら問題はない」と反論した。9日大統領、法相に調査を命令。29日国会議員4人、大統領命令の撤回要求決議に署名。同日議会法務委、パ議員提案の資格喪失要求を否決。

4日 ▶大統領、戒厳令公布の意図なしと言明——メンドサ法相の見解を引用、布告2045-A号(83年7月23日付)によりミンダナオの第9、13地域では人身保護令は停止したままである。

5日 ▶拘禁中のジャーナリスト、S. Ocampo 脱走——全国記者クラブ役員選挙投票所で、軍人6人が付きそっているさ中。元 Manila Times 編集長。76年1月14日以降武器密輸事件に関与して政府転覆罪で拘留中。

▶大統領、政府転覆罪の死刑廃止——政府転覆に関する犯罪に対する死刑と無期懲役を廃止し有期懲役に。

▶米作、85穀物年は豊作と発表——85年1~6月乾期7060万^{タラ}、84年7~12月は9330万^{タラ}計1億6360万^{タラ}(818万^{タラ})。82年の大豊作年よりも0.9%増。

6日 ▶エンリレ国防相、軍改革派との会談を公表——4月20日ラモス参謀総長代行と9時間、同24日エンリレと7時間にわたり対話。改革派グループの多数は PMA(比士官学校)卒業生で、軍規、団結、訓練、昇任、任務、政府の対ゲリラ対策の戦術等の改革を目的に活動中。

8日 ▶ラモス、改革派運動に肯定的発言——建設的な改革には賛成である。改革派グループの意見は聴き、対話を続ける。ただし、大統領の指針、政策、国軍の規則等の範囲内での運動であることが条件。

9日 ▶ケーシー米 CIA 長官、大統領と秘密裡に会談——これに関し22日米大使館は、米政府が大統領に同時選挙を早めるよう圧力をかけたとの AFP 報道を否定。

12日 ▶ローニョ副首相、大統領選挙年内実施を示唆——「86年地方選挙との同時選挙もあり得る」とも発言。

14日大統領、繰上げ大統領選を否定し、「KBL幹部会が他の決定をしない限り、この立場は変わらない」と表明。

13日 ▶首都圏の犯罪撲滅隊、非難される——野党：首都圏に私服で配置された「公共交通車輛内犯罪取締まり警察部隊」350人は過去2週間にジブニー内で22人を射殺、59人を検挙したが、これは殺人部隊であり違法。

14日 ▶LP2派閥統合、正式に調印——E・カラオは全国委員長、J・サロンガは党委員長に就任。

▶自民党藤尾正行政調会長、大統領と会談——ASEAN 各国訪問の途上。中曾根親書を提出。

17日 ▶北サンボアンガで神父射殺さる——在 Dipolog の基地付き司祭、A. Romero 神父、Polanco の教会で。

18日 ▶V. Santiago 選管委員長辞任——20日後任に V. Savellano(第2地方選管委員)が就任。

19日 ▶Bayan(新民族主義者同盟)第1回全国評議員会——議長にL・タニャーダ選出。Atom(8月1日運動)、Sapak(正義と信義のための連合)は党内事情のため脱退。

▶野党、軍改革派の国民議会喚問を要求——O・サントス議員は「国防委員会に指導者を呼ぶ。国民の代表として何が起こっているのか全貌を知る権利がある」と主張。

20日 ▶政府、外銀団と新規融資、貿易回転融資一括協定に調印——ワシントンで。新規融資9億2500万^{タラ}、回転融資29億7500万^{タラ}。新規融資の払出しは3回に短縮。

21日 ▶ケソン市のNPA隠れ家急襲——NPA容疑の6人、警官300人の非常線を突破して逃走。

▶特別裁判所、アグラバ委4委員に出廷を命令——23、24の両日検察側証人として。ペール他7人を従犯とした誤審理容疑に関する証言を求められたもの。2月について2度目。全員出廷を拒否した。23日特別裁判所、検察側証人調べ終了。証人数51人、公判31回に達する。

23日 ▶家賃統制法議会可決——現行法6月30日期限切れ。月480^{タラ}以下の家賃は87年末まで50%引上げ可。

25日 ▶セブ大司教R・ビダル、枢機卿に就任——比で4人目。バチカン枢機卿会議にはイ梅ルダ夫人が同行。

▶野党議員、CPP・NPAと政府軍との対話を決議——C・フェルナンデス(Unido)他5議員が議会に提出、「両者の交戦でさらに多数が死亡する前に対話が必要、CPP(比共産党)・NPAの脅威は力で解決できない、合法化が必要」と。CPPは機関紙 Ang Bayan, 5月号で合法化提案を、「ワナにはかからない」と拒否。

26日 ▶ネグロス島で NPA、政府軍と交戦——400人の武装ゲリラとの戦いで軍・民間人16人が死亡。また29日にも NPA 200人が西サマールの PC(治安警察軍)を襲撃し20人(NPA 15人)が死亡。

31日 ▶大統領、軍改革派と会談——軍内部の汚職、不正行為、腐敗の全事例につき裁判に付すと確約。

6月

- 1日 トアーマコスト米国務次官、大統領と会談——大統領、早期選挙の可能性を否定、軍改革を説明。
- 3日 ト軍人、簪官の鬚鶏禁止——ラモス参謀総長代行。
- トマルコス大統領、87年選挙に立候補を声明——経済再建の公約を果たすため。93年選挙には出馬せず。
- 4日 ト原発公聴会、反対デモで延期——比原子力委のNPC(国営電力公社)バターン原発に対する免許の件。
- ト政府軍はゲリラ攻勢に対処できる——ラモス参謀総長代行記者会見。CPP・NPAは勢力を増大し町庁舎、軍分遣隊、政府施設を攻撃してくるが、これ以上の規模の拡大、または外国軍、MNLF等の援助がなければ対処できる。現在外国からの支援は発見されず。
- 5日 ト特別裁判の審理は合法——最高裁全員一致で決定。アキノ事件でガルマン側等から、軍人の犯罪を軍法会議でなく特別裁判所で審理できるとしたPD1952号は違憲であるとの申立てに対して。
- 7日 ト議会、第1回会期終了——84年7月23日開始以来、議員提出法案6106法案、政府提出法案4政令が提出されたが、可決は13件、うち3件は大統領が署名、公布。
- 9日 トマルコス北イロコス州知事、姫鶴飛中国国務委員と会談——比中外交関係10周年友好使節団長が訪中。
- 10日 トKMU(5月1日運動)、ILOに提訴——EO(大統領行政命令)1458号(労使関係協議会の強制仲裁)の有効性について。ILO条約87条、98条違反であるとして。
- 12日 ト87回独立記念日パレード——10年ぶりに軍が参加、F5戦闘機、ヘリコプター、戦車による示威行進。
- ト米軍撤退、基地協定廃棄要求デモ——Bayanの1万5000人がボニファシオ広場から米大使館前まで行進。
- トS・ラウエルを大統領候補に指名——Unido全国大会。代議員2721人出席。主要政党は各1人の候補有資格者を選出するとの3月10日CG、NUC合意に基づくもの。
- 13日 トペール、オリバス等の調査報告は不採用——特別裁判所、検察側が証拠申請した従犯8人のアグラバ委での証言は証拠採用を却下。PD1886号(「アグラバ委」設置法)により証言が自ら不利となるとの訴えをなした場合には使用されない。19日検察側が特別裁判所の決定に異議申立て。29日同裁判所は検察側の異議を却下。
- 15日 ト「ダバオ市はNPAの実験場」——エソリレ国防相、治安維持合同会議で演説。NPAは全国に43のフロントをもち、うち11のフロントがダバオ市内に。
- 16日 ト労組指導者殺害にKMU抗議——ラモス参謀総長代行に。年初から20人が殺された。調査班を編成せよと。
- 18日 トバターンで原発反対「人民スト」——20日まで。輸出加工区労働者29工場、1万5000人が参加。

19日 ト被告弁護人にメモを渡した判事を特定——Quijanoの弁護人、「B. Vera Cruz判事はQuijano証人の反対尋問中、どのような質問をすべきか被告に伝え審理を有利に進行させた」と公表したもの。

ト検察、ペールらの証言不採用で再審請求——特別裁判所は29日再審請求を却下した。

20日 トILO、ネグロス島失業者に食糧援助——500万ルバ相当の食糧を世界食糧援助プログラムにより実行。

21日 トガルマンの弁護人、法廷侮辱罪で罰金——特別裁判所Lazaro私設弁護人のVeritas紙2月10日での「被告の身柄を拘置所に移さなかったのは裁判所が軍の圧力に屈したからである」との発言に対して。

トTUCP、ゼネストを提唱——M. Nuñez南ミンダナオ副委員長が15日射殺されたことに対し、「労働運動の安全が保障されていない」と抗議して。

22日 トMILF指導者記者会見——モロ・イスラム解放戦線A.A. Mimbantas副委員長。ミンダナオ少数民族自立達成のため聖戦を宣言。ゲリラ3万人。500人が国外で訓練、コタバトに軍事訓練校常設。MNLFとは別。

24日 トSDP、全国代表者会議開催——社会民主党、セブ市で。タタド委員長、NUCとの連帯を確認。

ト2台風、北中部ルソンに被害——24日台風Kuling、37人死亡、損害2億ルバ、27日Daling、84人死亡、14人不明、農業プロジェクト、作物等損害1億ルバ。

25日 トピラタ首相私邸特別警備——ケソン市、NPAによる襲撃予告のため軍、警察200人が特別警護。

ト東ミサミス州でゲリラと戦闘——25日付け現地紙。同州クラベリア、8日間でNPA47人、政府軍3人死亡、住民1500人が避難のため一時立退く。ゲリラはBalatucan山に立てこもったため軍が追撃。ピメンテル議員、農民家族退去のための一時停戦を大統領に要請。

ト大統領、国民経済再建大統領評議会(PCNER)を設置——関係6閣僚からなる。良好な労使関係、生産性向上が目的。議長はピラタ首相。

27日 ト米紙、比政府高官等の在米資産を暴露——San Jose Mercury News紙の記事をBusiness Day等現地紙が転載。大統領夫妻、2閣僚等の実名を公表。

ト大統領、大佐25人を准将に昇格——87回海軍記念日演説で公表。将官数は98人(定数112人中)、うち定年を超えた「居据わり将軍」は30人に達している。

トマニラ首都圏の専門職1万5000人が脱税——BIR新監査プログラムを公表：査察令状を発する前に生活事情を調査する。子弟の学校名、自動車台数、電気代等。

28日 トスペイン人神父ら誘拐される——E. Monge神父(46歳)、修道女、教会関係2人、サンボアンガで。犯人はMNLFとみられる4人組。

7月

1日 ▶小麦の自由化開始——75年6月以来 NFA が輸入していたもの。製粉業者以外の仲介業等も有資格であるが当初は既存の製粉業者8社に輸入免許を与える方針。

▶アキノ事件、弁護側立証開始——特別裁判所で検察側が立証作業を終了。被告・弁護側の3証人が証言。

3日 ▶ペラスコ・エネルギー相、辞表を提出——在米隠匿資産暴露記事に政府高官の1人として実名が載ったことで、公務員の資格なしとして。5日辞表受理されず。

▶スト、ロックアウトの禁止計画を撤回——PCNER 第1回会合で決定。商工省、輸出業者から提案されていた向こう3年間のスト、ロックアウト禁止令に対して、労使双方の支持がなかったとして。5日オブレ労相、PCNER 委員の辞意をビラタ同議長宛書面で表明。労使紛争解決は NLRC (労使関係協議会) の所管である。PCNER は経済悪化の原因を労働者に責任転嫁するものである。9日オブレの辞表受理されず。

5日 ▶特別検察庁、最高裁に上訴——ベール等8被告に関するアグラバ委での証言を証拠不採用とした特別裁判所の決定の取消を上訴。11日最高裁、特別裁判所に今後予定されるいかなる申立ての棄却も差し止めることを命令、審理続行を促す。8月30日最高裁、「事件真相究明委」での証言を採用との特別検察庁の上訴を却下。

▶パシフィック銀行、中銀通貨委の管財下に——12日中銀、再建計画を承認。ハワイ銀行等が引き受け。

▶軍改革派、全国記者クラブで会見——リーダーは陸軍大佐 G. Honasan。改革派は中立であり、いかなる利益集団、外国勢力、破壊分子にも与しない。

8日 ▶経済再建5項目、大統領が指示——PCNER 会合で、(1)税制改革、(2)政府企業の膨大な赤字の縮小、(3)比國立銀行、比開発銀行、比土地銀行の合併、(4)民間、国際金融機関(ADB, IFC)出資の「工業銀行」の設立、(5)政府所有の6銀行の売却。

9日 ▶米下院、86年対比軍事援助可決——アジア太平洋問題小委採決のとおり1500万㌦削減し総額1億8000万㌦。開発、食糧援助7800万㌦の4分の1はカトリック教会経由とあるとの修正を加える。12日比議会与党議員、同修正決議は「2国間の関係悪化をもたらす」と反発。18日エンリレ国防相、議会に現行比米国軍事基地協定廃棄、再交渉決議案を提出。

10日 ▶軍改革運動はアメリカのシナリオである——比共産党、機関誌6月号で「改革運動は米の意向にそるもので、職業軍人意識、非政治的軍指導を回復させ、国軍を共産勢力との交戦で効果的に利用するもの」と批判。

11日 ▶大統領、在外資産隠匿調査を命令——メンドサ

法相に早急、かつ完全な報告、違法があれば処罰を指示。18日法相、米紙に掲載された大統領を除く11人に巨額の在外資産の取得について説明するよう文書で命令。

▶セブで活動家神父失踪——R. Romano 神父。軍人が誘拐との目撃があるが軍は否定。24日神父の返還を要求し地域軍指令部前でピケ中のデモ隊150人を逮捕。

▶ACRONYM (クロニーに反対する運動) 結成——主導者は実業家のE・ソリアノ、R・ヘルマン、法律家T・ギンゴナ。行動の一環として守る。ペラスコ・エネルギー相、エンリレ国防相等の自宅、事務所前でピケ。

12日 ▶特別検察庁、タタド前情報相を告発——現 SDP (比社会民主党) 党首、在職中の資産不申告、汚職等5件の容疑。16日タタド逮捕、保釈金2万3000㌦で釈放。

15日 ▶ネガロス島児童救済基金キャンペーン開始——Business Day 紙が飢餓、病気の救済のため呼びかけ。

▶学生運動活動家45人を逮捕——政府軍、ダバオ市で開催中の LFS (比学生連盟) 会議参加者を。

16日 ▶比軍用機がアキノ搭乗機の強制着陸を企てた——Business Day 紙、14日付米紙 San Francisco Examiner の転載で報道。米空軍要員が「レーダーでは比空軍2機が CLA 機の進路を遮断しようとした」と発言。

17日 ▶米国防省、比軍改革派を評価——アーミテージ国防次官補、アジア協会(シンクタンク)で演説。改革グループは職業軍人意識を強く保持しており、比軍のイメージ革新に果たす役割が大きい。

▶NPA、政府軍との交戦で成功率95%——NPA 機関誌 Pulang Bandila (赤旗) 創刊号で戦果を発表(同日付 BD 紙)。84年4月~85年5月で526の戦闘行為で95%を勝利し、政府軍1200人を死傷させた。

24日 ▶INP(国家統合警察)は国家警察委管轄下に組み入れ——大統領行政命令により国家警察委は国防省から大統領府に移管する。

▶最高裁長官に F. Makasiar 判事を任命——E. Fernando 前長官は定年退官。

25日 ▶政府86年予算案を議会に提出——総額929億㌦、うち議会の承認を必要とする歳出予算は694億㌦。

26日 ▶ビラタ首相、PAL 購入燃料補助中止を宣言——フィリピン航空国内便燃料用油の10%徴収免除を廃止。

27日 ▶大統領、3新選挙委員会を任命——Q. Marguinez, M. Ortiz, M. Guro。欠員は2委員。

▶政府、公共投資計画を26%削減——85~89年の5年間で1441億㌦。当初計画を3月と11月の2度改訂。

▶米上下両院会議、対比軍事援助で合意——86年度 MPA 5000万㌦、FMS 2000万㌦、ESP 1億1000万㌦の計1億8000万㌦。付帯修正事項は削除。29日オブレ労相、対比軍事援助は満足できる額と言明。

8月

1日 ト対クーデタ特殊部隊を訓練中——ラマス陸軍司令官の指揮下で600人(FEER, 8月1日付け)。

2日 ト中銀, IMF クレジット第2回実施を発表——5月31日の達成指標を達成, 7月31日1億600万SDRの払出し実施。12日外銀新規融資4億万\$の払出し実施, 13日同貿易信用29億7500万\$も利用可能に。

6日 トソ連協力プロジェクトに労働者供給——オブレ労相, 訪比中のソ連外務省ソロビヨフ極東第2部長と会談, シベリア地域への労働力供給について打診。

トR・レガスピ議員死去——Unido。心臓病で。

7日 トマカチでマルコス弾劾デモ——PDP・ラバン, 8月21日運動の150人が参加, 海外資産隠しに抗議。PDP・ラバンは ACRONYM への支持を表明。

8日 トカストロ外相代行, 米大使と会談——アキノ搭乗機への比空軍機緊急発進記録の比側への送達方法を。

ト政府, 自動車部品輸入関税10%に引下げ——現行平均35%。自動車 CKD 減少で, 取替部品需要が過去2年間急増しているため。

ト大統領, ソ連政府から勲章受ける——第2次大戦勝利40周年記念メダルをショルモフ大使から授与さる。

9日 ト国家警察委, 市長会に警察の監督等を説明——T・ナタビダード委員長(国防次官を兼任)警察官服務の7項目を指示,(1)職務を熟知,(2)プロ意識,(3)身だしなみと制服,(4)各種記録の整備,(5)情報収集システム,(6)地域社会の協力で防犯活動,(6)外勤の比重増大。

10日 トラモス参謀総長代行, 軍人等の競馬場立入禁止。

12日 ト米軍基地協定廃棄決議を委員会付託——イニゲス議長, 同決議を国家安全・防衛・治安委(エンリレ委員長), 外交委(トレンチノ委員長)で審議を決定。

トR・ダサ元下院議員, 米国から帰国——全国記者クラブで会見。(1)大統領選で統一候補の必要性は野党間に合意があると見る, (2)「4月6日運動」等都市ゲリラへの関与を否定, (3)帰国は米政府の意向ではない。

ト最高裁判事に回教徒任命を要請——B. Pangalugan ヒイスラム協会全国委員長, 大統領に76年トリボリ協定の条項を守れと, 法律家10人を推薦, うち1人を判事に。

13日 ト野党56議員, 大統領弾劾決議案を提出——与党は信任決議案で対抗。司法・人権・政治委員会で審議し, 同日弾劾決議案を否決。弾劾理由は, (1)汚職腐敗(他人名義で海外12カ所の資産取得), (2)憲法違反(夫人の実弟ロムアルデス議員を特別公務員兼任禁止条項に違反し米大使に任命), (3)大統領就任の際の宣誓および重大違法行為(外国借款を浪費, 経済危機を招來した等)。

14日 トカストロ外相代行, 米大使に説明要求——米国

防省, 国務省, 国家安全会議の各関係者が MNLF 指導者と接触したとの Washington Post Service の報道の事実関係について, 大統領の指示により。同紙によると MNLF 側は D. Puntado 幹部会委員長, M. Abbas Jr. 分離派スポーツマンで, 76年協定どおり回教徒の自治権, 経済的権利拡大を比政府が実行しないと11月に新たな反政府活動を展開すると米側に警告した。同日第12地域自治政府 J. Lucman 議員, 米は誤った情報で MNLF を対共産ゲリラ対策の傭兵にしようとしたと批判。

ト豪政府, 比援助要員引揚げを発表——ヘイドン豪外相, 反政府軍活動増大を理由に北サマールの農業プロジェクト・コンサルタント21人と家族引揚げを発表。

15日 トロムアルデス大使の任命の法的見解公表——プロ前法相, ロムアルデス・レイテ州知事は特命外交官職務で派遣され, 同大使職は憲法の規定する公職に該当せず兼職禁止規定に違反していない。

16日 ト野党, R・レクト議員(Unido)を非難——「大統領弾劾決議に署名したのは大統領の脅しにもかかわらず署名した同僚55野党議員に対し無知・無責任である」と, 同決議をまとめたM・バルマ議員が非難。

ト海上殺戮事件で海軍将兵16人を召喚——7月11日マニラ湾の漁船員等11人殺戮事件でラモス参謀総長代行, 容疑者全員(海軍准将1人, 大尉2人を含む)の身柄拘留を命令。唯一の生残りの船長証言で軍の関与が判明。

ト中銀, 商業銀行の外貨規制解除を発表——14日実施。L/C 残高, 外貨受取額の全額相当の外貨保有を認める。84年10月以来, 外貨保有を L/C 残高の 70%, 外貨受取高の 30% に制限し, 残りを中銀に売却させた。

18日 ト新党結成——Bayan の社会主義への傾斜に反発し分離独立。Bansang Nagkakaisa sa Diwa att Layunin (Bandila, 思想と決断のための国民統合)。T・ギンゴナ委員長, A・アキノ書記長他役員を選出。

19日 トフィリピン・アメリカン投資会社, 中銀管理下に——経営危機の貯蓄銀行。有力銀行閉鎖は本年4行目。

トFLP(比農民連盟)灌漑料支払停止運動発表——B. Cruz 事務局長, 10月から NIA(灌漑庁)の灌漑使用料の85%引上げに反対を表明。

21日 トアキノ暗殺2周年デモ分裂集会に——稳健派野党, Bandila はマカチで3万人。Bayan 等急進派はボニファシオ広場で4万人。ダバオ市は Bayan 他7000人。

22日 ト線上げ選はバランガイ世論調査の結果をみて決定——アルバニョ与党院内副総務言明。25日与党幹部会, 線上げ選実施の決定を延期。バランガイ以外に学生, 青年, 労働者, 実業界等を含めた世論調査をする。9月12日与党幹部会, 大統領選挙を年内実施せずと決定。ローニョ副首相「国民の大多数は年内実施を望んでいない」。

9月

2日 ト日本のバナナ輸入関税引下げ——デル・ロサリオ天然資源相公表。1986年4月から実施。4~9月12.5% (現行17.5%), 10~3月25% (同35%)に改定。

ト野党、154億^{ペソ}の未計画財源を追及——議会予算審議で。アルバ予算相、「外国政府による災害援助、米政府のESF等の事前承認が必要」と説明。

3日 ト米空軍5人の宣誓供述書、比側に——米大使館スポーツマン、「米軍要員の証言供述書は比外務省経由で特別検察庁に送達した」と発表。4日特別検察庁、「宣誓供述書は比領事館員の認証がなければアキノ事件裁判には使用できず」と声明。5日米大使館「在米大使館員は認証を拒否」と報道発表。13日特別検察庁、「供述書の内容はアキノ事件と関連が認められず」として特別裁判所での使用を拒否。16日米国務省、供述書を公表。

トジャーナリスト殺害、失踪の調査報告提出——ラモス参謀総長代行から大統領に。國軍監察長官E・プルカガナン長官が指揮するSIG(特別調査グループ)による死者2人、行方不明者2人に関する実地調査報告書。

トTimes Journal紙の不買運動開始を声明——ACRONYM(クロニーに反対する運動)は「同紙はロムアルデス駐米大使の所有で、在米資産隠匿等国民的論議を報道管制で封じた」と非難、他のクロニー所有刊行物とともに廃刊に追い込むと呼びかけ。

4日 ト大統領、Romano神父失踪事件解決を指示——ラモス参謀総長代行に。ロ神父は7月11日来不明。

10日 ト自動車国产化計画(PCMC)再検討か——「オニピン商工相「CKD車は完成車輸入よりもコスト高で経済性に疑問、しかしPCMCの見直しは国内部品メーカー育成策に反しても検討されねば」と発表。PCMCは73年開始したが、参加5社のうち3社は閉鎖、生産台数も年平均3万~3.5万台から現在7000台に激減している。

11日 ト比労働者22人、マレーシアから強制退去、帰国——違法就労でマレーシア当局に18日間拘留の後。

12日 トNFA、2億^{ペソ}の追加融資——比土地銀行から米、とうもろこし買付け資金として。同行からの融資は6億^{ペソ}に達したが、輸入米販売による2億^{ペソ}の資金は別枠。年末までに米買付けに10億^{ペソ}を必要。

15日 ト映画館で手榴弾爆発、30人死亡、103人負傷——北ラナオ州Lalaで。第12地域RUC(地域統合司令部)、加害者はテロリストであると調査命令。

17日 ト特別裁判所、タタドの再審請求を却下——「8月9日公務員犯罪特別裁判所は汚職事件でのタタドの起訴棄却申立を却下しており、今回の再審でも新たな重要証拠はない」として。

ト銀行改革の基盤は全銀行の不良債権処理——COFA(金融協会協議会:比銀行協会等の上部組織)中銀宛に見解声明で、資本の減価に対し中銀の資本力強化促進策と金融市场の自由化を要請。

トラモス、クーデタ対策の必要性を否定——8月16日付米誌Executive Intelligence Reviewが米側は軍民評議会の設置を企てていると報じたことへの反論。

18日 ト閣僚の過半数は議員から任命を——オブレ労相、イニゲス議長宛書面で大統領の再検討を要請。トレントノ外相辞任で議員任命閣僚は全閣僚18人中9人。

ト砂糖プランター、新クォータと買上価格に反対——17日砂糖委員会が86年穀物年の砂糖買上価格を1ペソ当たり300^{ペソ}、クォータを160万^{トン}と決定したことに対する反対、また砂糖貿易公社の債務である輸出差額10億^{ペソ}の即時支払を要求。

ト弁護人、証人提示を終了——アキノ事件裁判。弁護人側証人は39人(うち被告9人)、検察側証人は57人。20日弁護人、証拠提出、検察側の反論は24日までに提出。26日第77回公判で特別検察庁、新たな証人の提示を断念。特別裁判所は実質審理を終了。90日以内に判決予定。

19日 ト小麦輸入独占を認めた大統領令(PD)を廃止——大統領、PCENER会合で製粉業者にも小麦輸入認可を与えると発表。8月23日発表の製パン業協会を唯一の輸入業者に指定するPDは事実上廃止に。

ト回教徒の2グループ、和解成立——ディマポロ派(Muhamad Ali Dimaporo 南ラナオ知事派)とルクマン派(Jamil P. Lucman 元 MNLF 中央軍事委議長)がマラカニヤンで。23日 Amelil U. Malaguiok 第12地域執行委員会委員長「この和解でKBLは州・全国レベルで強化される」と歓迎。

20日 ト軍・警察、デモ隊に発砲、20人死亡——ネグロス島エスカラント市の人民スト集会で。23日ラモス参謀総長代行、現地に調査団を派遣。25日 Bayan, パディリヤ書記長、記者会見で犯人兵士は通常裁判にかけよと主張。

21日 ト戒厳令布告13周年各地で集会——マニラ首都圏では稳健派はクバオで5000人集会と人民裁判、急進派はウエルカム・ロトンダなどで1万人集会。バコロドで3万人が「人民スト」。レガスピ、タクロバンもデモ。

23日 ト比人武装海賊15人、サバの銀行襲撃——10人を殺害6万マレーシア^{ルピア}を強奪してサバ沖へ逃走。26日マレーシア軍とみられる砲艦4隻、ヘリ3機がタヴィタウイ州Maddanas島を爆撃比人現住民53人を殺戮。

25日 ト最高裁判事、憲法修正6号廃止を呼びかけ——Vicente A. Santos判事、PBA(比法曹会)で、「戒厳令解除後の同条項の行使は違憲である」と発言。

27日 ト86年度予算、議会で可決——908億^{ペソ}。

10月

1日 小売米価の統制廃止——マニラ首都圏で小売価格は、1%。当り20%下落し5.65~6.20ペソに。良質米は7~8ペソに。卸売価格は1袋(50kg)350ペソから310ペソに下落(地域によっては280ペソにも)。

対ゲリラ戦に11歩兵大隊を編成——ラモス参謀総長代行声明：(1)全国規模で少なくとも1664バランガイで共産勢力が政治的、軍事的基盤を確立したとのレポートがある、(2)NPA ゲリラは1万~1万2000人で、うち3分の2が武装、(3)ゲリラ対策に民間人の協力を要請。

2日 トソン連はNPAを援護しない——V・A・ミロワノフ・ソ連大使館3等書記官がクリソル国防次官に強調。

トF・エリサルデ、比砂糖販売公社(Philsuma)会長に——比砂糖委員会委員長、比砂糖協会会長も兼任。

3日 政府、肥料価格は下落傾向と発表——中部ルソン、西ビサヤでの尿素肥料価格上限は1袋(50kg)当り288.95ペソだが、小売価格は190ペソである。

トJ・ロハス夫人、自由党総裁就任要請を拒否——Judy A. Roxas(前自由党総裁故 Gerardo Roxas の夫人)。カラオが党内抗争終結策として提案したもの。

トマレーシア政府、タウィタウィ殺戮の事実なしと否定——8日比与野党、議会に対し事件の調査を要求。

4日 ト84年政府企業の合算赤字は6億800万ペソ——会計監査院公表。監査を受けた118社のうち40%が赤字を計上し、83年の合算黒字27億ペソから逆転した。

5日 ト自由党総裁にサロンガを選出——カラオ派は同日別途開催の全国代議員会でカラオ支持を確認。

6日 ト乾燥ココナツ等の輸出税引下げ——大統領発表。乾燥ココナツ、ココナツ・ケーキは非課税に、ココナツ油は1%に(現行5%，ただし7.5%の追加輸出税は改定なし)。

10日 トカラオ、サロンガ派を批判——「自由党両派の統合の努力は挫折した。サロンガ派は社会主義を信奉し、米軍基地の完全撤収を主張している。われわれは民主制度のもと、米軍基地の見直しを主張している」。

トジェンキンズ法、米下院で承認——11日米大使館前で織維、縫製業界の労使5000人が反対デモ。

11日 トR・シルベリオ、Philfinance会長を辞任——定期例役員会で決定。後任は Romeo Luna 同社債権者会議副会長。

ト丸太輸出禁止は延期——大統領生産性評議会、地場製材工場の改善に時間を要するとし87年まで延期。85,86年は輸出丸太と輸出木材製品比は1対1、以後漸減し、88年に丸太は全面禁輸品扱いとする。

トNUC、自由党カラオ派との連携を決定——M・バルマ委員長は「84年5月の NUC の設立時にカラオ党首が参

加した。党内抗争解決までカラオを党首とみなす」と言明。

13日 トブッシュ米副大統領、米軍基地撤収を否定——米はスピック、クラーク両基地の代替地を求めてない。

15日 トマルコス夫妻の不動産買収の実態暴露——米紙 Village Voice、大統領ほか比人有力者の違法投資は、一部エコノミストの計算では100億ペソにと指摘。

トアキノを大統領にする運動(CAPM)開始——100万人の署名運動から着手。元 Manila Times 発行人 Joaquin P. Roces が委員長と記者会見で発表。22日アキノ夫人、出馬の用意を表明——マニラ市内の会合で講演：(1)緑上げ選挙が実施されることになり、(2)CAPM に100万人の署名が集まれば野党から立候補する。

16日 ト米上院ラクソルト議員、マルコスと会談——レーガン親書を手渡す。15日付 New York Times、この訪問は CIA、国家安全会議特別グループの「マルコス政権が NPA との戦闘に直ちに対処しないと第2のイランとなる可能性あり」との分析を受けて実施された。

17日 トエスカランテ事件で調査委発足——エシリレ国防相が各分野代表の17人構成の真相究明委を発足。

ト軍改革派、政府転覆を否定——改革派 H. Figueroa 大佐、ケソン市ロータリークラブで「大統領の主張する中央からの革命と同じ立場である」と講演。

ト居住環境省関連機関の合併を要求——会計監査院が居住環境開発公社、国家住宅局、住宅公社の合併、80年以來損失計上の購買組合公社(BMC)の解体を勧告。

18日 トイメルダ夫人、第40回国連総会出席——国連事務参加後訪ソ。30日ソ側、会談で対比援助拡大を申し出。

21日 ト農地改革13周年記念日に農民デモ——KMP(比農民運動)主催のデモ隊1万2000人、マニラで農業政策糾弾集会。警官隊と衝突、デモ隊2人死亡。

22日 トマルコス、米選挙監視団受け入れ——ラクソルト上院議員声明文で公表。86,87年地方、大統領の両選挙に。

23日 トムリリョ南スリガオ知事、暗殺される——首都タンダで、NPA が狙撃。

25日 ト現役高級将校、反体制行動に——参謀次長補佐 A. Bacalla 大佐、ワシントンで「自由フィリピン運動」(会長、マングラップス元上院議員)の会合で政治亡命を発表。

トアキノ事件結審——特別検察庁、26被告全員有罪判決を求める論告を特別裁判所に提出。弁護側も被告全員の無罪判決を求める最終弁論の提出を終了した。検察側の論告は発砲犯人は連行兵士6人のうち Rogelio Moreno 上等兵と特定。検察、弁護双方が論告、最終弁論に異議がなければ90日以内に判決。

27日 トマルコス「不治の病」説——Washington Post 27日付情報。両議会筋によると全身性紅斑性狼瘡に苦しんでおり、87年選挙まで生き延びる可能性は50%。

11月

3日 ト大統領選挙繰上げ実施を表明——大統領、米ABCのテレビ衛星中継インタビューに「3カ月以内に選挙実施の用意がある」と回答。4日大統領、投票日は1月17日、副大統領は選出せずと発表。5日大統領、前言をひるがえし副大統領選も実施し、選挙に関するPDは布告せず選挙実施の有無を含め、全て国民議会にゆだねると宣言。6日イメルダ夫人記者会見で「副大統領には出馬しない」と語る。

4日 トベンは過大評価——BD紙、米銀 Mantrust 調査部報告を公表。86年の年平均ペソ・ドル交換比は $1\text{ペソ} \approx 23.10\text{ドル}$ (GDP 1%増、インフレ 13.4%、貿易収支マイナス 4億ドルなどを基礎に予測して)。

5日 ト在ビソ連大使館、大使館員増強を否定——1日の米上院情報委発表の「ソ連は在マニラ大使館規模を拡大 LWFTU(世界労働連盟)傘下の労組を通じ、間接的にゲリラ勢力と関係強化をはかっている」との報告 (AFP・Business Day, 3日)に関連して。

トイメルダ・中曾根会談——中曾根、良好な米比関係維持を期待。イメルダ、先端技術の移転を要認。6日帰国、空港にペール参謀総長(休職中)私服で出迎え。

ト選挙運動期間は最低90日必要——ラウレル、ワシントンで「投票日は3月17日に延期すべき」と言明。

8日 トKBL幹部会、選挙実施の大統領決定を支持——同時に副大統領選出の大統領一任を決定。

10日 ト米紙、マルコスの腎臓移植手術を暴露——Pittsburgh Press, 83年8月。84年11月国立腎臓病財団病院で2人の米人医師により移植手術を受けた。これは同財团移植部長 E. Ona, 1日殺害された大統領主治医 P. Baccay の2人が明らかにしたもの。

11日 ト大統領、国民議会に辞表提出——「当選者宣告の10日後の大統領就任式後に辞任する」との条件付きで。

ト選挙実施法、議会に提出——ピラタ首相、議案7号として送付。同時に改正選挙法、後継手続法を審議。

ト最高裁にアキノ事件裁判判決差止め宣告要請——ガルマン母子、経済、教育、宗教、法曹の各界有力者31人が最高裁に、特別裁判所の審理の無効審理宣告と公正な裁判所、中立な検察のもとで再審を要請。12日特別裁判所は全被告26人に20日に出廷を通告。19日最高裁は特別裁判所に対し20日に予定の判決言い渡しを逕らせるよう命令。28日最高裁は無効審理宣告要請を却下、判決差止め命令を解除。

13日 トラウレル、NUCの決定に従うと声明——帰国直後記者会見で、野党の統一候補選定方法にふれて。

ト第11回 PBC(比経済会議)、セブで開催——今回の

テーマは「地域開発」。主催者の比商工会議所は政府に経済界の切実な問題提起になんらの対応せずと批判。

18日 トM・バルマ、NUC委員長を辞任——19日後任にロドリゴ副委員長(元上院議員)を選出。BD紙20日：緊急任務はアキノ、サロンガ、カラオ、ラウレルの4人の野党正副候補予定者との折衝。調停不成立の場合、NUC代議員数の多いラウレル派が有利。

トKBL、投票日は2月7日に変更と決定——選挙運動期間は12月11日から2月5日までの57日間、投票人登録日は12月21日、28日の両日(後日28日のみにと変更)。

ト国軍再編協議にペールも出席——大統領は「ペールは自動的に復職の予定であるから出席させた、復職と同時に将官級から末端の野戦部隊に至る国軍再編を行なう」と発表。

ト大統領の交替こそ共産ゲリラの解決策——シン大司教、Newsweek誌18日付のインタビューで発言。ゲリラは共産主義者でなく単にマルコス政権の反対者だ。

19日 トピメンテル、議員に復帰——N・ロアとの当選争い訴訟で、最高裁、ピメンテルの当選判決を言い渡し。

20日 トマルコス一家の隠し財産、米で報道——New York Times 20日。米国での資産集めの中心はイメルダ夫人で不動産(米6州に点在)、宝石等で巧妙に隠匿。

トスメル NDF(民族民主戦線)議長記者会見——Business Day紙20日、21日。(1)マルコスは米の利益を守る最も都合のよい地元政治家である。米はマルコスが重荷になれば支持しなくなる。(2)ソ連カードをもつと言われるが、マルコスは熱烈な反共、反動政治家で米国との関係を断絶することはない。(3)ラモスはPC・INP長官を兼任しておりより危険である。(4)国軍改革運動は脱臭効果があるが、民衆を欺くものである。

ト最高裁長官に R. Aquino 陪席判事昇格——F. Makasiar 前長官は停年退官。

25日 ト新たな野党連合結成——Laban ng Bayan(人民の力)。CG、PDP・ラバン、Bandila、LP サロンガ派等7野党代表の14人で発足。30日「人民の力」共同議長にタニヤード、バルマ、委員長にサロンガ、事務局長にA・アキノを選出し、アキノ夫人を大統領候補に指名。

ト説明不能の5億1600万ドルが流入——第3四半期国際収支に計上。Villafuerte議員：選挙資金づくりのため外國の「塩漬けドル」が流入、外為レートの利鞘稼ぎ中。

28日 トE. Cojuangco、Philsummaへ出資を断念——ピラタ首相、運動資金2億5000万ドルは政府が協調融資を組むので Cojuangco グループの資金協力はないと言明。

30日 ト政府企業300社中180社が再起可能——ピラタ首相、民間企業と競合する分野の企業は民営化をはかり、再建不能の企業は閉鎖、解散すると言明。

12月

1日 トアキノ女史出馬を声明——「大統領が選挙法に署名したら正式に出馬宣言する」。3日大統領、「正副大統領繰上げ選挙実施法」、「大統領継承法」、「大統領選挙特別裁判法」、「改正選挙法」の4法律に署名。

2日 トペール参謀総長ら26被告全員無罪——アキノ事件で特別裁判所が判決。犯人はガルマンと断定。

ト大統領、ペールの休職処分解除——なお3日、大統領無罪判決の24将兵に原隊復帰を命令。

3日 ト線上げ選挙実施法は違憲——4グループが最高裁に選挙差止め請求の訴え。原告の1人、サロンガ元上院議員「大統領職を辞任しない(先き付け辞表提出による)線上げ選挙実施は違憲である」と指摘。5日最高裁、すでに申立ての選挙違憲の9件の訴えに関し選挙差止め請求は却下、しかし17日に審問をすると決定。12日メンドサ法相、選挙実施法は合憲と最高裁に答弁書提出。17日法曹界有志(E. M. Fernando 元最高裁長官、E. Pelaez 元副大統領、A. Padilla 元上院議員の3氏)、選挙は実施をと証言。19日最高裁、選挙は合憲と決定(7対4で、Teehankee 判事は合憲に)。

トB. Ochoco 少将、海軍長官に昇格——ペール、国軍改造人事に着手。S. Alejandro 前長官は税関局長に、R. Farolan 前局長は空軍の閑職に。RCU 司令の配転も同時に実施。P. de Guzman 准将は第3地域 RCU 司令に。

6日 トオブレ労相、スハルトと会談——「フィリピンの政治、経済的安定は東南ア、太平洋全域の安全に寄与する」と。ILO アジア地域会議出席中ジャカルタで。

9日 トラウレル、大統領に立候補届出——11日野党統一に成功、アキノ、ラウレル正副大統領候補で選管に届出。

11日 トマルコス、トレニチノ正副候補を指名——KBL 全国大会で。オブレ・アルメンドラス組は立候補断念。

13日 ト米大審院、対比軍事援助1億^{ドル}を調査中——NYT=Business Day 報道、米側はこの情報でペール再任に圧力をかけようとしたが検察が公表拒否。これには83年シルコスキイ社の軍用ヘリ代6300万^{ドル}も含む。

ト米選挙専門家6人、大統領と会談——団長A. ウィンスタイン(ボストン大学民主主義センター)。選挙準備監視のため米上院外交委が派遣。14日まで滞在。

14日 トLP カラオ派、カラオを副大統領に公認登録——「人民の力」はサロンガを、Unido・独立派はV. オスマーニャ・スキュワートを各々副大統領候補に。1月6日サロンガは立候補を取下げアキノ支持に。Unido と「人民の力」が協定成立((1)投票立会人分担、(2)基地協定は91年以降は白紙)したことにより。

15日 トC・ロムロ元外相死去(86歳)——19日葬儀にア

ーマコスト米国務次官、伊東正義特派大使等が参列。

16日 ト北ナラオ州で MNLF が伏撃——Munai の製材会社工員等16人が死亡、35人が負傷。

トBayan、要求を受入れれば選挙に参加する——アキノ側に要求する政策は、(1)米軍基地協定の即時廃棄、(2)本来の土地改革、(3)政治犯釈放、(4)IMF・世銀の政策押付けの拒否等である。

トマルコスを殺人罪で裁判にかける——アキノ夫人、New York Times 16日のインタビューで言明。

17日 ト「軍内部に深刻な派閥対立がある」——マルコス大統領、New York Times 17日付インタビューで「ペール参謀総長、ラモス参謀次長の各支持者は腰をすえてそれぞれ相手を監視し合っている」と語る。

18日 ト不正選挙をしたら援助は削減——アーミテージ国防次官補、不正があれば議会は政府の軍事、経済援助を承認しないことになろう、と警告。

19日 トアキノ候補、選挙遊説先で記者会見——アルバイ州 Daraga で、(1)居住環境省は廃止、(2)定年をすぎた将軍の解任、(3)教育予算の拡充、(4)政治犯釈放、(5)現行基地協定は守るが91年満了1年前に協定の見直しを実施、(6)外国の援助は比国民の危害とならぬ限り歓迎、NPAとの6ヶ月停戦の提唱を公約、(7)マルコス勝利は第2のベトナム化になると警告。

22日 ト砂糖マーケティング公社、1億5000^万を受け入れ——BPI、FEBT、LBP の3行の輸出前貸融資で。

23日 トアキノ候補、緒戦を有利に展開——BD 紙レポート。22日までにアキノ候補は11州を訪問25万人を集めだが、マルコスは2州で7000人を集めたにすぎない。政界筋は、マルコスは健康状態が悪く、演説に張りがない。

24日 トラグナ州知事、Unido に移籍——F. T. San Luis、KBL を離脱。1月2日 C. O. Fortich ブキドノン州知事、同10日 E. A. Zaldivar アンティケ州知事が Unido に参加。

トNamrfel、選挙委員会が資格認定——選挙委員会、全国自由選挙運動を全国的選挙協力市民組織と認定。

25日 ト共産ゲリラ対策用に6大隊を配置——国防省発表、対ゲリラ作戦部隊は合計77大隊に。

28日 トエスカラント事件の報告書公表——真相究明委(17人構成)の多数派14人、Lumayno エスカラント市長および45兵士・CHDF 隊員の起訴を勧告。少数派3人の意見はラモス参謀次長を職務怠慢で告発した。29日ラモス参謀次長は「もし私が起訴されたら辞任する」と発言。

29日 トルイシタ・ハシエンダ収用命令は政治的謀略——アキノ候補、Cojuangco 家所有の6000^{ヘクタール}の農地は、(1)砂糖黍畑で米、とうもろこしを栽培していない。(2)小作農は労働組合に加入しており収用対象にならないと反論。

- [1] 政府閣僚名簿
[2] 国民議会議員名簿

- [3] 州知事名簿
[4] 主要経済措置リスト

1 政府閣僚名簿

(1985年12月31日現在)

大統領 Ferdinand E. Marcos
首相 Cesar E. A. Virata
副首相 Jose A. Roño
外務大臣代行 Pascificado Castro
財務大臣 Cesar E. A. Virata
法務大臣 Estelito Mendoza
農業大臣 Salvador Escudero, III
公共事業・道路大臣 Jesus A. Hipolito
教育文化大臣 Jaime C. Laya
労働雇用大臣 Blas F. Ople
国防大臣 Juan Ponce Enrile
保健大臣 Jesus C. Azurin
商工大臣 Roberto V. Ongpin
農地改革大臣 Conrado F. Estrella
地方政府大臣 Jose A. Roño
観光大臣 Jose D. Aspiras
天然資源大臣 Rodolfo P. del Rasario
エネルギー大臣 Geronimo Z. Velasco
居住環境大臣 Imelda R. Marcos
運輸通信大臣 Jose P. Dans, Jr.
社会福祉大臣 Sylvia P. Montes

〔補佐機関〕(閣僚待遇)

大統領首席補佐官 Juan C. Tuvera
予算・管理局長官 Manuel S. Alba
広報局長官 Gregorio S. Cendaña
ムスリム局長官 Romulo M. Espaldon
大統領府少数民族機関 Simeon Datumanong
国家科学開発委員長 Emil Q. Javier
国家経済開発庁長官 Vicente B. Valdepeñas
ココナツ庁長官 Rolando de la Cuesta
大統領顧問 Alejandro Melchor
大統領顧問(食糧) Jesus Tanchanco

2 国民議会議員名簿

(1985年12月31日現在)

(国民議会事務局資料等から作成)

〔議員党派別内訳〕

任命議員 14人

選出議員 184人

小計 198人

宣誓不履行 -2人(Romuardez, Climaco)

死亡 -3人

辞任 -1人

(Mendoza は Pampanga 州知事に)

計 192人

(選出議員)(死亡など)(任命議員)(合計)

KBL 114人 -4人 +14人 =124人

野党 59 -1 +0 = 58

独立会派 11 -1 +0 = 10

184人 -5人 +14人 =192人

〔任命議員〕

I. 閣僚

法務大臣 Estelito Mendoza

商工大臣 Roberto V. Ongpin

予算管理局長官 Manuel S. Alba

II. 部門別代表

青年代表 ルソン Armando P. Aguja, Jr.

Roberto V. Antonio

ビサヤ Rommel C. Canete

ミンダナオ Nasser S. Mustafa

全地域 Edwardo Y. Chua

Ma. Victoria Guevarra-Calderon

工業代表 ルソン Eulogio Lerum

Ruben de Ocampo

農業代表 ルソン Luis Tarlac

Jose Bico

ビサヤ Flores Bayot

〔選出議員〕

I イロコス

Abra	Arturo V. Barbero	KBL
Benguet	Samuel M. Dangwa	Ind.
Ilocos Norte	Imee M. Manotoc	KBL
	Antonio V. Raquiza	KBL
Ilocos Sur	Salaenib F. Baterina	KBL
	Eric D. Singson	KBL
La Union	Jose D. Aspiras	KBL
	Joaquin L. Ortega	KBL
Mountain Province	Victor S. Dominguez	KBL
Pangasinan	Victor E. Agbayani	Ind.-KBL
	Gregorio S. Cendafia	KBL
	Demetrio G. Demetria	UNIDO
	Felipe P. de Vera	KBL
	Conrado F. Estrella	KBL
	Fabian S. Sison	UNIDO-LP
Baguio City	Honorato Y. Aquino	UNIDO

II カガヤン渓谷

Batanes	Fernando C. Faberes	KBL
Cagayan	Antonio C. Carag	KBL
	Juan Ponce Enrile	KBL
	Alfonso R. Reyno, Jr.	KBL
Ifugao	Zosimo Jesus M. Paredes, Jr.	KBL
Isabela	Rodolfo B. Albano	KBL
	Prospero G. Bello Sr.	KBL
	Simplicio B. Domingo, Jr.	KBL
Kalinga-Apayao	David M. Puzon	KBL
Nueva Vizcaya	Leonardo B. Perez	KBL
Quirino	Orlando C. Dulay	KBL

III 中部ルソン

Bataan	Antonino P. Roman, Jr.	KBL
Bulacan	Jesus S. Hipolito	KBL
	Rogaciano M. Mercado	NUL-UNIDO-NP-LP
	Teodulo C. Natividad	KBL
	Blas F. Ople	KBL
Nueva Ecija	Angel C. Concepcion	KBL
	Leopoldo D. Diaz	Ind.-KBL
	Mario S. Garcia	KBL
	Eduardo Nanato N. Joson	KBL
Pampanga	Aber P. Canlas	KBL
	Rafael L. Lazatin	UNIDO
	Emigdio L. Lingad	PDP-LABAN-UNIDO
	Juanita L. Nepomuceno	UNIDO
Tarlac	Homobono C. Sawit	KBL
	Mercedes C. Teodoro	KBL
Zambales	Antonio M. Diaz	KBL
Olongapo City	Amelia J. Gordon	KBL

IV マニラ首都圏

Manila	Jose L. Atienza, Jr.	UNIDO (LABAN-LIBERAL)
	Carlos C. Fernandez	UNIDO
	Eva Estrada Kalaw	LP-UNIDO
	Gemiliano C. Lopez, Jr.	UNIDO
	Gonzalo II G. Puyat	NP-UNIDO
	Arturo M. Tolentino	KBL
Quezon City	Ismael A. Mathay, Jr.	KBL
	Orlando S. Mercado	UNIDO
	Cecilia Muñoz Palma	UNIDO
	Alberto G. Romulo	UNIDO
	Antonio C. Martinez	PDP-LABAN
	Virgilio P. Robles	UNIDO
Pasay City	Jose Conrado B. Benitez	KBL
	Emilio N. de la Paz, Jr.	UNIDO (LABAN)
Pasig-Marikina	Augusto S. Sanchez	UNIDO (PDP-LABAN-LP-NP)
Caloocan City	Las Piñas-Paranaque	Jaime N. Ferrer (PDP-LABAN)
	Makati	Ruperto C. Gaite Malabon-Navotas-Valenzuela
		Manuel C. Domingo Jesus T. Tanchanco
	San Juan-Mandaluyong	Neptali A. Gonzales
	Taguig-Pateros-Muntinglupa	Renato L. Cayetano
		IV-A 南部タガログ
Aurora	Luis S. Etcubañez	KBL
Batangas	Manuel G. Collantes	KBL
	Jose B. Laurel, Jr.	NP(UNIDO)
	Hernando B. Perez	NP(UNIDO)
	Rafael R. Recto	NP(UNIDO)
Cavite	Helena Z. T. Benitez	Ind.
	Renato P. Dragon	KBL
	Cesar E. A. Virata	KBL
Laguna	Arturo D. Brion	KBL
	Rustico F. de los Reyes, Jr.	Ind.-KBL
	Wenceslao Rancap Lagumbay	KBL
	Luis A. Yulo	KBL
	Carmencita O. Reyes	KBL
	Pedro T. Mendiola	KBL
	Rolleo L. Ignacio	UNIDO
	Jose Reynaldo V. Morente	KBL
	Ramon V. Mitra, Jr.	PDP-LABAN
	Cesar V. Bolaños	UNIDO
Palawan	Bienvenido O. Marquez, Jr.	UNIDO
Quezon		

Rizal	Hjalmar P. Quintana Oscar F. Santos Francisco S. Sumulong	UNIDO UNIDO(NP) UNIDO-PDP-LABAN	Negros Oriental	(Panag-hiusa Coalition) Marcelo B. Fernan (UNIDO-LP-PDP-LABAN)
	Emigdio S. Tanjuateco, Jr.	PDP-LABAN		Ricardo D. Abiera Andres C. Bustamante Emilio C. Macias, II
Romblon	Natalio M. Beltran, Jr.	UNIDO	Siquijor	Manolito L. Asok
V ピコール			VIII 東部ビサヤ	KBL KBL KBL
Albay	Pedro M. Marcellana, Jr. Peter A. Sabido Victor S. Ziga	LP KBL LP	Leyte	Damian V. Aldaba Artemio E. Mate Emiliano J. Melgazo
Camarines Norte	Roy B. Padilla	UNIDO		Alberto S. Veloso
Camarines Sur	Ciriaco R. Alfelor Rolando R. Andaya Edmundo B. Cea Luis R. Villafuerte	UNIDO UNIDO UNIDO UNIDO	Southern Leyte Eastern Samar Northern Samar Samar	Nicanor E. Yñiguez Vicente O. Valley Edilberto A. del Valle Jose A. Roño
Catanduanes	Jose M. Alberto	KBL		Fernando R. Veloso
Masbate	Jolly T. Fernandez	UNIDO (Bicol Saro)		KBL
Sorsogon	Venancio L. Yaneza (1984年9月9日死亡)	Ind.		
VI 西部ビサヤ	Salvador H. Escudero, III Augusto G. Ortiz	KBL KBL	Zamboanga del Norte	Candu I. Muarip Hussin T. Loong
Aklan	Rafael B. Legaspi	UNIDO (1984年8月6日死亡)	Zamboanga del Sur	Celso J. Palma Romeo G. Jalosjos Guardson R. Lood Vicente M. Cerilles Bienvenido A. Ebarle
Antique	Arturo F. Pacificador	KBL		Isidoro E. Real, Jr.
Capiz	Enrique M. Belo	Ind.	X 北部ミンダナオ	CCA
Negros Occidental	Charles B. Escolin Wilson P. Gamboa Antonio M. Gatuslao Roberto A. Gatuslao Jaime G. Golez Alfredo G. Marafion, Jr.	KBL UNIDO Ind. KBL KBL KBL	Agusan del Norte Agusan del Sur Bukidnon	NP KBL Guardson R. Lood Vicente M. Cerilles Bienvenido A. Ebarle
Iloilo	Roberto L. Montelibano Jose Y. Varela, Jr. Salvador B. Britanico Fermín Z. Caram, Jr. Arthur D. Defensor Narciso D. Monfort Rafael P. Palmares	KBL KBL KBL UNIDO UNIDO KBL NP	Camiguin Misamis Occidental Misamis Oriental	Ind.-KBL KBL MA KBL KBL KBL
VII 中部ビサヤ			Surigao del Norte	Edelmiro A. Amante Sr. Democrito O. Plaza Lorenzo S. Dinlayan Jose Ma. Rubin R. Zubiri, Jr.
Bohol	Eladio I. Chatto Ramon M. Lapez David B. Tirol	KBL KBL KBL	Cagayan de Oro City	Constantino C. Navarro, Sr. Aquilino Q. Pimentel, Jr.
Cebu	Emerito S. Calderon Nenita C. Daluz PDP-LABAN-UNIDO	KBL Panag-hiusa- PDP-LABAN-UNIDO		KBL KBL PDP-LABAN-UNIDO
	Ramon D. Durano, III Regalado E. Maambong Luisito R. Patalinjug Adelino B. Sitoy	KBL KBL KBL KBL	Davao Oriental Davao del Sur South Cotabato	Rogelio M. Sarmiento Merced Edith N. Rabat Alejandro D. Almendras Douglas R. Cagas Rufino B. Bañas Hilario B. de Pedro
Cebu City	Antonio V. Cuenco	PDP-LABAN		PDP-LABAN UNIDO(MA) UNIDO PDP-LABAN

Davao City	Manuel M. Garcia Zafiro L. Respicio	KBL PDP-LABAN	V ピコール	Felix S. Imperial Jr. Fernando V. Pajarillo	KBL
III 中部ミンダナオ					
Lanao del Norte	Abdullah D. Dimaporo	KBL	Albay	Felix A. Fuenteabella	KBL
Lanao del Sur	Omar M. Dianalan	KBL	Camarines Norte	Vicente M. Alberto	KBL
	Macacuna B. Dimaporo	KBL	Camarines Sur	Emilio Espinosa, Jr.	KBL
Maguindanao	Simeon A. Datumanong	KBL	Catanduanes	Raul R. Lee	KBL
	Salipada K. Pendatun	KBL	Masbate		
	(1985年1月27日死亡)		Sorsogon		
North Cotabato	Tomas B. Baga Jr.	KBL	VI 西部ビサヤ	Roberto Q. Garcia	KBL
	Carlos B. Cajelo	KBL	Aklan	Enrique A. Zaldivar	KBL
Sultan Kudarat	Benjamin C. Duque	KBL	Antique	Cornelio L. Villareal, Jr.	KBL
Iligan City	Camilo P. Cabili	KBL	Capiz	Conrado J. Norada	KBL
			Iloilo	Alfredo Montelibano, Jr.	KBL
			Negros Occidental		
IV 州知事名簿			VII 中部ビサヤ		
			Bohol	Rolando G. Butalid	KBL
			Cebu	Eduardo R. Gullas	KBL
I イロコス			Negros Oriental	Rorenzo G. Teves	KBL
Abra	Arturo V. Barbero	KBL	Siquijor	Manolito L. Asok	KBL
Benguet	Ben Palispis	KBL	VIII 東部ビサヤ		
Ilocos Norte	Ferdinand R. Marcos, Jr.	KBL	Eastern Samar	Federico O. Mengote	Ind.
Ilocos Sur	Luis C. Singson	KBL	Leyte	Benjamin T. Romualdez	KBL
La Union	Tomas M. Asprer	KBL	Northern Samar	Reynaldo A. del Valle	KBL
Mountain Province	Roy Pilando	KBL	Samar	Tomas O. Ricalde	KBL
Pangasinan	Aguedo F. Agbayani	KBL	Southern Leyte	Salvacion Oppus Yñiguez	KBL
II カガヤン渓谷			IX 西部ミンダナオ		
Batanes	Mario Lizardo	KBL	Basilan	Asan G. Camlian	KBL
Cagayan	Justiniano P. Cortez	KBL	Sulu	Tupay Loong	KBL
Ifugao	Zosimo J. Paredes	KBL	Tawi-Tawi	Nur J. Jaafar	KBL
Isabela	Faustino N. Dy	KBL	Zamboanga del Norte	Alberto Q. Ubay	KBL
Kalinga-Apayao	Amado B. Almazan	KBL	Zamboanga del Sur	Vicente Madarang Cerilles	KBL
Nueva Vizcaya	Natalia F. Dumla	NUL			
Quirino	Orlando C. Dulay	KBL	X 北部ミンダナオ		
III 中部ルソン			Agusan del Norte	Consuelo V. Calo	KBL
Bataan	Efren B. Pascual	KBL	Agusan del Sur	Valentina G. Plaza	KBL
Bulacan	Ignacio Santiago	KBL	Bukidnon	Carlos O. Fortich	KBL
Nueva Ecija	Eduardo L. Jason	KBL	Camiguin	Jose P. Neri	KBL
Pampanga	Estelito P. Mendoza	KBL	Misamis Occidental	Fortunato M. Sagrado	KBL
Tarlac	Homobono C. Sawit	KBL	Misamis Oriental	Fernando B. Pacana	KBL
Zambales	Vicente P. Magsaysay	KBL	Surigao del Norte	Rolando G. Geotina	KBL
IV-A 南部タガログ			XI 南部ミンダナオ		
Aurora	Luis S. Etcubañez	KBL	Davao del Norte	Gregorio B. Dujali	KBL
Batangas	Jose Laurel, V.	NP	Davao Oriental	Francisco Rabat	KBL
Cavite	Juanito R. Remulla	KBL	Davao del Sur	Primo Ocampo	KBL
Laguna	Felicísimo T. San Luis	UNIDO	South Cotabato	Sergio B. Morales	KBL
Marinduque	Aristeo Lecaroz	KBL	Surigao del Sur	Gregorio Murillo	KBL
Occidental Mindoro	Arsenio L. Villaroza	KBL			
Oriental Mindoro	Hicoblino M. Catly	KBL	(1985年10月23日死亡)		
Palawan	Salvador P. Socrates	KBL	Lanao del Norte	Arsenio A. Quibranza	KBL
Quezon	Anacleto C. Alcala	KBL	Lanao del Sur	Mohamad Ali Dimaporo	KBL
Rizal	Isidro S. Rodriguez	KBL	Maguindanao	Sandiale A. Sambolawan	KBL
Romblon	Manuel L. Solidum	KBL	Cotabato	Carlos B. Cajelo	KBL
			Sultan Kudarat	Benjamin C. Duque	KBL

4 主要経済措置リスト

A. 法 律

- (議案)3397 家賃統制上限引上げ。月額家賃 480^万以下は、(1)85. 7.31→12.31までは10%，(2)86. 1.1→86.12.31までは20%，(3)87. 1.1→87.12.31までは20%を限度に。
- 869 4.18 政府による農地改革計画用地内での小作関係設定の禁止。
- 870 4.18 P D 27号(農地改革計画)により取得した土地の名義移転に対する法的制裁。
- 872 6.10 法律73号(省エネ促進)修正。
- 874 5.8 P D 1460号(保険法)修正。
- 878 7.9 コモンウェルス法 141号(公用地法)修正。
- 880 10.22 公的集会法(デモ、集会、パレード規制)。

B. 大統領令(P D)

- | (No.) (署名年月日) | (内容) |
|---------------|---|
| 1984年 | |
| 1930A 6.8 | P D 1930号修正。政府所有・支配の企業に資本投資、経営計画の事前提出を義務付け。 |
| 1985年 | |
| 1960 1.15 | P C A(比ココナツ庁)通達002号廃止。全精油業者に世界市場へのココナツ生産物輸出を承認。 |
| 1961 1.11 | 大統領およびC B(中央銀行)による外貨建融資、預金、保証契約締結を承認。 |
| 1962 1.11 | 比輸出・外国融資保証会社(Philguarantee)の授權資本を100億 ^万 に増資。 |
| 1963 1.11 | P N Bの授權資本を250億 ^万 に増資。 |
| 1964 1.11 | D B Pの授權資本を500億 ^万 に増資。 |
| 1965 1.11 | P D 352号修正。国軍、治安警察軍隊員に対する公務員保険制度(GSIS)等により団体保険金額を改定。 |
| 1968 1.11 | コモンウェルス法105号、共和国法242号、516号(戦争、国軍条項)修正。指揮官将校に対する規律の強化、罰則の適用の迅速かつ厳正な実施。 |
| 1969 2.8 | P D 1913号修正。マニラ市公立教員救済のため追加不動産税(1%)は全額教育特別基金に繰入れ。84年7月1日発効。 |
| 1966 1.11 | P D 810号修正。ハイ・アライ収益の配分。 |
| 1967 1.11 | 国庫以外の内外借入、政府所有、支配の企業、政府金融機関への政府再融資等に関する政府に保証債務の計上を義務づけ。 |
| 1971 2.21 | P D 388号修正。比砂糖委改組。 |
| 1972 4.13 | ココナツ植替えプログラムの融資。P D 14 |

68号のココナツ生産物基本輸出税、E O 92 0-A号の追加輸出税をP C Aの植替へプログラム基金とする。

- 1973 4.13 P D 1464号(1978年関税率)修正。G A T T 6, 16, 23条(補助金、相殺関税条項)受入れ協定に基づく国内法の改正。
- 1974 5.2 P D 1834号(改正刑法)修正。反乱、暴動罪の刑罰を軽減。
- 1975 5.2 P D 1835号(政府転覆防止、転覆集団への重罰)修正。市民権剥奪等の軽減。
- 1977 6.10 P D 1416号修正。葉巻煙草産業振興基金のためバージニア煙草税年収の2.25%確保。
- 1977 6.21 P D 1961号修正。対外債務繰延の実施。
- 1979 7.13 公共事業プロジェクト未実行額の再予算化。
- 1980 7.18 P D 1964号のD B P増資に際し、78—85年収益に対する課税額を転用する。
- 1984 10.4 P D 1974号修正。Nastna(比砂糖貿易公社)は速かに、85年12月31日までに解体。
- 1991 10.31 内国歳入法修正(1985年売上高税改正)。(1)必需品: 総売上の10%，(2)準必需品: 30%，(3)その他: 20%，(4)農産物: 1%，(5)国産原油: 国際価格の27.5%。いずれも86年1月1日発効。
- 1992 10.31 閉鎖中の工業設備等の操業再開インセンティブとし、税金、手数料等を不徴収。
- 1996 11.5 P D 1834号修正。反乱、治安妨害の首謀者は終身刑に減刑。
- 1997 11.7 P D 1972号修正。年3万haが植替計画対象となり、個人、企業の税負担を軽減する。
- 1999 11.9 P D 1464号修正。ダンピング防止のため。
- 2000 11.26 民間債務繰延ペ、返済公社の設置。授權資本20億^万、未払込資本金5億^万のうちC Bが2500万^万を払込む計画。
- 1994 11.5 内国歳入法修正。徴収方法は、(1)所得税、(2)相続、贈与税、(3)物品税、(4)法人税、(5)印紙税、(6)鉱山税、(7)諸税、手数料等。

C. 大統領行政命令(E O)

- 999 1.19 内国歳入法修正。所得税非課税限度引上げ。単身者年4000^万、世帯主8500^万、扶養親族1人につき1000^万。
- 1002 1.25 A F P(国軍)事業収益はP D 1177号の除外規定によりA F P信託収入に繰入れる。
- 1006 1.30 I N P(国家統合警察)要員の生活手当を日額12^万に引上げ(現行8^万)。1月1日発効。
- 1008 2.4 建設業労使仲裁委員会(C I A C)の設置。
- 1011 3.20 運輸委員会と陸運局を統合、運輸通信省の

- 下に陸運委員会を設置。
- 1012 3.22 I N P 監督権の一部地方移管、民間村落防衛隊の訓練強化、地方首長の地方統合治安防衛計画の設定義務および軽微な服務違反に対する罰則適用(減給10日以内)。
- 1014 3.22 大統領生産性評議会(P P C)への民間部門の積極的参加の促進。商工大臣はP P C座長として各省庁と横断的意見交換を行なう。
- 1016 3.25 通関、検査等輸出手続きの簡素化。
- 1018 4.18 内国歳入法修正。タバコ消費税引上げ。
- 1019 4.18 州、町、市レベルの不動産税徵稅方法改善。税配分は州45%，町45%，バランガイ10%。
- 1020 5. 1 大統領労使問題評議会を設置。委員長は労働雇用大臣、副委員長は商工大臣。
- 1021 5. 1 海外出稼労働者送金の公的ルート利用促進。
- 1022 5. 1 海外雇用プログラムの行政、運用面での実行能力の強化。
- 1023 5. 1 休耕中の砂糖添農地の無償使用勧告。
- 1024 5. 9 原油価格安定化基金をエネルギー省管轄に。
- 1026 5.14 内国歳入法修正。閉鎖中の企業にB I R(内国歳入庁)へ事前通告、税申告を義務化。
- 1027 5.14 E O 1012号修正。治安、秩序維持のためI N P の武力行使は全て大統領の指揮下でなされ、これは大統領府直属の機能である。
- 1028 5.31 食糧穀物、関連投人財の自由化促進。精米小売価格は10月1日から統制廃止、穀米のみN F A(食糧庁)が買上支持価格を設定。精米の輸入はN F Aに。N F Aの価格安定策は米、とうもろこしに限定。必要に応じ小麦も。
- 1029 6. 1 E O 852号修正。R U C(地域統合司令部)司令官はP C(治安警察軍)地域の司令官に代りP D C(地域開発評議会)の軍代表に。
- 1035 6.25 私有不動産の政府緊急収用手手続きなど。
- 1038 7. 9 レーヨン製品輸入税率、88年から20%に。
- 1039 7.10 木材産業開発庁の設置。
- 1040 7.10 国家警察委員会の大統領府に移管、I N P 全部隊に行政上の指揮、監督を行使。
- 1041 7.23 全国インフラ計画に軍、地方自治体の参加。
- 1044 7.30 丸太輸出の監督、監視の強化。
- 1049 8. 8 研修中の軍人・警察官生活給日額20%に。
- 1054 9.18 比国家アルコール委の改組。エタノール・プログラムの促進をはかる。
- 1055 10. 3 比ココナツ庁評議員会員制度の改組。
- 1056 10. 4 ココナツ産品の追加輸出税率を引下げ。
- 1064 11.13 ココナツ生産性向上プログラムの実施計画。
- 1067 11.25 比国際貿易公社(PITC)の政府払込資本金を国営開発公社(NPC)へ移管。
- 1069 11.25 商工大臣を比砂糖委員会副委員長に任命。
- D. 通達(L O I)
- 1443 12.19 民間村落防衛隊の効果的配備のため地方政府の予算配分を認める。
- 1445 1.11 ドル違法海外蓄積防止のため報奨制度。
- 1446 1.23 大統領府での各種証明料は別立基金会計に。
- 1447 2.12 マリンズケ鉱山会社の享受した税優遇措置はノノソク鉱山会社に引継ぐ。
- 1448 2.19 改訂開発計画のN E D Aによる期中定期審査の義務付け。
- 1450 3.15 ヌエバ・ビスカヤ州農産物増産プロジェクトの実施計画。
- 1451 3.18 全国民生向上行動計画への国軍、政府、政府企業の協力。
- 1452 3.28 砂糖産業危機で政府部内特別チーム編成。
- 1454 4. 8 政府企業合理化に特別機構改革委を設置。
- 1456 4.24 1985年投資優先計画。
- 1458 5. 1 ストライキ、ピケに関する大統領、労相の法律上の管轄権の決定、争議通告義務。
- 1459 5. 1 労使紛争の早期解決のため(1)未解決の争議解消のため緊急計画の策定、(2)争議処理の移動チーム、(3)無料法律相談の開設。
- 1460 5. 9 国内石油製品価格の定期レピュウの実行。
- 1465 6. 3 肥料農業庁による肥料輸入、民間への売却を承認。A D B、W Bの農業投入財融資で。
- 1468 6.20 マニラ・ガス会社のフランチャイズ承認。
- 1469 7. 1 バリクラブ・リスケ協定により政府は84年12月現在未払債務の相当ペソをC B預託。85年中および86年第1四半期満期の元本、延滞利息は満期日にC B預託。
- 1473 7.11 硫黄探掘再開始許可。
- 1475 7.12 丸太輸出の選別の許可。1年間に限り。
- 1476 9.16 南サンボアンガ州とスル諸島間のバーター貿易許可の停止。
- 1479 9.11 外国で発行のフィリピンを起点とする航空券の輸入を禁止。
- 1482 n. a. コロラム(無許可トライシクル)の公認。
- 1483 10.31 P A L国内便使用燃料税優遇措置の廃止。
- 1484 11.21 E S P(経済支援基金)の利息の60%は新規計画または基金に追加、40%は経費に。
- 1485 11.21 食糧農業省に5000万ペソの協同組合農業銀行に配分の特別基金を設置。
- 1486 11.21 マニラ首都圏に協同農業組合を運営させる全国マーケット小売人協同事業連合会設置。

主要統計 フィリピン 1985年

303

第1表 産業別国内総生産	第8表 投資委員会承認国別直接投資
第2表 法定最低賃金	第9表 株式会社・組合の払込資本
第3表 就業状態別人口	第10表 國際收支
第4表 消費者物価指数	第11表 10大輸出入品
第5表 主要産業の生産状況	第12表 最終用途別輸入構成
第6表 通貨供給高	第13表 相手国別輸出入額と比率
第7表 中央政府現金勘定	第14表 対外債務残高

第1表 産業別国内総生産 (1972年価格)

	価額 (100万ペソ)			対前年増加率(%)		構成比 (%)		
	1983	1984	1985*	1984	1985	1983	1984	1985
農林漁業	24,845	25,045	25,362	0.8	1.3	24.8	26.2	27.6
鉱業	1,966	1,755	1,764	-10.7	0.5	2.0	1.8	1.9
製造業	25,108	23,319	21,461	-7.1	-8.0	25.1	24.4	23.3
建設業	7,689	5,866	4,248	-23.7	-27.6	7.7	6.1	4.6
電気・ガス・水道	1,192	1,219	1,243	2.3	2.0	1.2	1.3	1.4
運輸・通信・倉庫	5,266	5,029	4,967	-4.5	-1.2	5.3	5.3	5.4
商業	13,930	14,073	13,972	1.0	-0.7	13.9	14.7	15.8
金融・不動産業	7,726	7,382	7,433	-4.5	0.7	7.7	7.7	8.1
サービス業	12,346	11,867	11,598	-3.9	-2.3	12.3	12.4	12.6
国内総生産	100,068	95,555	92,048	-4.5	-3.7	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	-1,301	-1,971	-2,163	-51.5	-9.7	—	—	—
国民総生産	98,767	93,584	89,885	-5.3	-4.0	—	—	—
間接税マイナス補助金	8,910	7,392	7,655	-5.3	3.6	—	—	—
資本減耗引当	11,394	11,562	11,530	0.5	-0.3	—	—	—
国民所得	78,463	74,630	70,700	-4.9	-5.3	—	—	—

(注) *1985年12月現在推計。 (出所) NEDA (国家経済開発庁)。

第2表 法定最低賃金*(非農業部門)

	名目賃金				実質賃金 (1978=100)			
	マニラ首都圏		マニラ首都圏外		マニラ首都圏		マニラ首都圏外	
	金額(ペソ)	増加率(%)	金額(ペソ)	増加率(%)	金額(ペソ)	増加率(%)	金額(ペソ)	増加率(%)
1972	8.00	—	8.00	—	16.23	—	17.35	—
1973	8.00	—	8.00	—	14.24	-12.3	14.84	-14.5
1974	9.98	24.8	9.98	24.8	13.32	-6.5	13.80	-7.0
1975	10.65	6.7	10.65	6.7	13.12	-1.5	13.81	0.1
1976	12.81	20.3	11.73	10.1	14.86	13.3	13.87	0.4
1977	15.19	18.6	14.11	20.3	16.33	9.9	15.14	9.2
1978	16.28	7.2	15.19	7.6	16.28	-0.3	15.19	0.3
1979	23.20	42.1	22.12	45.6	18.35	12.7	19.09	19.1
1980	29.85	28.7	28.76	30.0	21.25	15.8	20.80	15.0
1981	31.82	6.6	30.74	6.9	20.05	-5.6	19.60	-5.8
1982	31.82	—	30.74	—	18.06	-9.9	17.81	-8.1
1983	42.07	32.2	40.99	33.3	21.54	19.3	21.62	21.4
1984	57.08	35.7	56.00	36.7	18.00	-17.4	18.22	-16.8
1985	57.08	35.7	56.00	36.7	18.00	-17.4	18.22	-16.8

(注) *基本最低賃金、緊急生活手当、年末手当等を含む。1974~81年は資本金100万ペソ以上企業。

(出所) 国家賃金審議会(NWC), 労働省労働統計局。

第3表 就業状態別人口

(単位:1,000人)

	1983*		1984*			1985*	
	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月
15歳以上人口	31,676	31,907	32,141	32,682	32,412		
労働力人口	20,465	20,521	19,982	20,969	20,278		
就業人口	19,522	19,671	18,724	19,673	19,046		
農林漁業	10,187	10,250	9,187	9,733	9,569		
非農業	9,335	9,421	9,537	9,940	9,477		
失業人口	943	850	1,258	1,296	1,231	1,160	
失業率(%)	4.6	4.1	6.3	6.2	6.1	5.4	
非労働力人口	11,211	11,387	12,159	11,714	12,134		

(注) *暫定推計。

(出所) National Census and Statistics Office (NCSO).

第4表 消費者物価指数 (1978=100)

<全国>

<マニラ首都圏>

年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他	年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他
1977	93.0	94.0	91.3	90.9	89.4	91.9	93.8	1977	93.5	93.2	91.5	94.0	97.9	92.3	96.3
1978	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1978	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1979	117.5	115.6	117.9	118.3	127.6	121.1	119.1	1979	119.3	118.8	114.8	114.5	127.7	125.6	118.6
1980	138.9	132.9	144.2	137.4	173.8	152.1	139.8	1980	141.5	136.9	142.5	125.6	177.6	161.0	138.2
1981	157.1	149.8	162.0	154.7	211.5	171.2	153.3	1981	158.7	153.8	154.3	140.0	205.4	184.6	149.6
1982	173.2	162.5	178.2	180.5	240.0	192.9	165.9	1982	176.2	165.9	179.0	163.9	229.6	208.3	163.1
1983	190.5	176.5	194.5	200.3	281.6	216.8	180.6	1983	195.3	179.8	206.0	191.9	261.9	224.7	185.6
1984	286.4	271.4	303.7	266.6	426.8	311.9	278.0	1984	291.5	279.9	328.8	253.6	394.8	309.7	296.5
1985	352.6	332.0	387.3	334.3	548.3	366.0	345.6	1985							

(出所) National Census and Statistics Office (NCSO)

第5表 主要産業の生産状況

			1981	1982	1983	1984	1985 ²⁾
農 ¹⁾	食糧	穀米(1,000トン) とうもろこし(1,000トン)	7,722.7 3,109.7	8,121.7 3,290.2	7,730.5 3,125.9	7,840.9 3,346.2	8,200 3,390
業	輸出作物	ココナツ(1,000トン) 砂糖(1,000トン) バナナ(1,000トン) 木材伐採量(1,000m ³)	2,306 2,312.6 4,072.9 5,995.5	2,157 2,440.1 4,077.5 4,850.3	2,010 2,013.4 3,885.8 4,142.5	3,887.6	
鉱業		金(純金, kg) 銀(純銀, kg) ニッケル(トン) クロム鉱石(1,000トン) 銅(地金, トン)	23,435 62,565 29,200 300.7 302.4	25,953 59,586 19,600 195.5 292.1	25,282 59,665 13,900 155.5 271.3	24,041 226.1	
発電量		N P C・マニラ電力(100万kWh)	14,918	16,000	17,083	17,006	

(注) 1) 作物年度(7~6月), 2) 政府作柄調査による(1985年6月5日発表)。

(出所) Central Bank, NEDA.

第6表 通貨供給高

(単位：100万ペソ)

	流通通貨	要求預金	通貨供給 (M ₁)	準通貨			(M ₂)	預金代替	(M ₃)
				合計	普通預金	定期預金			
1977	6,728	8,211	14,939	17,593	11,536	6,057	32,532	11,400	43,932
1978	8,135	8,811	16,946	23,398	15,011	8,387	40,344	11,494	51,838
1979	9,182	9,662	18,844	26,566	16,900	9,665	45,410	11,951	57,361
1980	10,175	12,363	22,538	32,894	19,530	13,364	55,432	12,371	67,803
1981	11,625	11,898	23,523	42,115	24,198	17,917	65,638	16,452	82,090
1982	12,680	10,815	23,495	55,208	28,919	26,289	78,703	16,566	95,269
1983	19,608	12,882	32,490	63,367	34,090	29,277	95,857	17,106	112,963
1984	21,798	11,831	33,629	78,310	38,190	38,120	109,939	11,276	121,215
1985. 3	19,596	10,036	29,632	80,682	37,375	43,307	110,314	9,933	120,247
6	18,618	10,449	29,067	82,731	38,512	44,219	111,790	9,452	121,242
9*	18,135	10,864	28,999	84,966	40,185	44,781	113,965	9,430	123,395
12									

(注) 1981年以降は改訂のため、80年以前と整合しない。*暫定値。

(出所) Central Bank.

第7表 中央政府現金勘定(歴年)

(単位：100万ペソ)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984 ¹⁾	1985 ²⁾
A. 経常勘定								
収入	24,073	29,470	34,731	35,933	38,205	45,189	56,949	76,321
支出	19,230	20,608	24,516	26,390	30,980	33,826	43,678	55,345
経常余剰	4,843	8,862	10,215	9,543	7,225	11,363	13,271	20,976
B. 資本支出	6,772	8,351	12,927	20,760	19,412	15,587	13,275	14,257
インフラストラクチャー	3,649	4,274	7,346	9,973	7,538	6,578	6,029	5,700
法人持分投資	2,438	3,398	4,522	8,081	9,368	5,704	3,802	2,997
その他	685	679	1,059	2,706	2,506	3,305	3,444	5,560
C. 純貸付	238	853	675	929	2,218	2,402	8,341	13,260
D. 予算余剰	-2,167	-342	-3,387	-12,146	-14,405	-6,626	-8,345	6,544
E. 金融勘定								
総借入れ	5,174	5,003	5,613	16,446	12,241	14,974	21,841	18,977
債務償還	1,103	1,156	1,823	1,717	1,654	3,630	4,713	8,557
純借入れ	4,071	3,847	3,790	14,729	10,587	11,344	17,136	10,420
F. 総支出	26,240	29,812	38,118	48,079	52,610	51,815	65,294	82,862

(注) 1) 暫定推計。2) 予算計画額。

(出所) Office of Budget and Management.

第8表 投資委員会承認国別直接投資

(単位：1,000ペソ)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
内 国 法 人	890,633	1,990,585	2,500,764	3,549,197	4,478,972	2,239,487	2,213,759	
外 国 法 入	584,424	761,879	1,775,675	1,992,154	2,182,744	2,977,809	3,900,520	
ア メ リ カ	283,620	222,771	283,419	495,869	1,031,869	1,031,737	1,708,820	
日 本	103,041	115,502	366,063	225,460	117,071	56,420	568,118	
オ ラ ン ダ	60	1,278	262,594	247,043	79,638	57,011	456,134	
香 港	26,700	—	1,547	3,035	11,847	17,718	168,393	
タ イ	—	80	109	50	—	560	163,513	
マ レ ー シ ア	—	60	15	200	75	54,384	154,159	
イ ン ド ネ シ ア	—	—	—	640	1,351	—	136,330	
ナ ウ ル	—	—	—	308,085	516,000	—	124,353	
西 ド イ ツ	7,224	14,119	213,041	35,085	120,458	64,618	75,069	
中 国	9,178	41,191	37,995	41,677	36,033	47,879	43,255	
オーストラリア	8,264	56,396	15,473	54,864	20,236	61,126	23,393	
そ の 他	146,337	310,482	595,419	580,146	248,166	1,586,356	278,983	
合 計	1,475,057	2,752,464	4,276,439	5,541,351	6,661,716	5,217,296	6,114,279	

(出所) BOI.

第9表 株式会社・組合の払込資本

(単位：1,000ペソ)

	1983		1984		1985(1~8月)	
	法 人 数	投 資 額	法 人 数	投 資 額	法 人 数	投 資 額
I. 新設企業払込資本						
A. 株 式 会 社	10,274	1,736,441	6,769	1,200,860	3,720	1,042,345
1. 内 国 法 人	5,607	1,736,441	4,493	1,169,128	3,186	
a. 株 式 会 社	5,575	1,747,841	4,480	1,148,589	3,177	
100% 比 人	4,587	1,635,208	3,604	1,001,482	2,081	
外 資 参 加	4,141	1,591,035	3,229	905,122		
b. 組 合	446	44,173	375	96,360		
100% 比 人	988	112,633	876	147,107	1,096	
外 資 参 加	927	108,194	807	112,000		
2. 外 国 法 人	61	4,439	69	35,107		
B. 非 株 式 法 人	32	11,267	13	20,539	9	
1. 内 国 法 人	4,638	na	2,269	28,092		
2. 外 国 法 人	4,633	na	2,261	28,092	534	
C. 支 店・代 表 事 務 所	5	na	8	—	—	
	29	11,400	7	3,640	—	
II. 既存企業純増資	851	3,041,590	760	2,038,946		
1. 株 式 会 社	754	3,050,925	685	2,045,177		
增 資	633	3,786,483	568	2,428,444		
減 資	11	-164,280	9	-32,735		
解 散	110	-571,278	108	-350,532		
2. 組 合	97	-9,335	75	-6,231		
增 資	11	2,627	5	335		
減 資	—	—	—	—		
解 散	86	-11,962	70	-6,566		

(出所) SEC.

第10表 國際收支

(単位: 100万ドル)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985 ¹⁾
経常収支	-1,904	-2,061	-3,200	-2,750	-1,268	105
商品取引	-1,939	-2,224	-2,646	-2,482	-679	-486
輸出	5,788	5,722	5,021	5,005	5,391	4,628
輸入	7,727	7,946	7,667	7,487	6,070	5,114
非商品取引 ²⁾	-399	-309	-1,040	-740	-975	129
受取	2,222	2,896	2,983	3,127	2,626	3,284
支払	2,621	3,205	4,023	3,867	3,601	3,155
移転収支	434	472	486	472	386	462
受取	451	485	498	483		
支払	17	13	12	11		
資本収支 ³⁾	1,366	1,074	1,302	454	914	1,853
長期資本	1,032	1,332	1,548	1,347	258	3,052
流入	1,579	2,072	2,533	2,336	259	4,506
流出	547	740	985	989	1,001	1,454
直接投資	-102	175	17	112	6	-11
短期投資	310	-219	-265 ⁵⁾	-618	549	-1,728
流入	7,537	8,767				
流出	7,227	8,986				
誤差脱漏	126	-214		-387	101	540
貨幣用金	128	400	277	183	169	221
S D R割当	29	27	—	—	—	—
再評価調整	—	—	—	-50	-15	-88
送金不能債務	—	—	—	—	—	698
総合収支	-381	-560	-1,621	-2,163	-200	2,789
金融勘定	381	560	1,621	2,163	200	-2,789
外貨準備純減				1,011	-446	-991
非金融未払債務純増				1,152	646	-1,798
外貨準備 ⁴⁾	3,140	2,707	2,543	864.7	886.1	1,061.1

(注) 1) 暫定。 2) 米政府支出を含む。 3) 中央銀行の外国借款に関する取引を除く。 4) 中銀準備のみ。 5) 誤差脱漏を含む。

(出所) Central Bank.

第11表 10大輸出入品

(単位: 100万ドル)

	輸出					輸入			
	1981	1982	1983	1984		1981	1982	1983	1984
ココナツ製品	533.5	401.0	680.2	727.3	非電気機械	945.1	988.4	902.1	419.9
銅精鉱	429.4	312.4	249.5	114.8	石油、潤滑油	2,458.1	2,104.7	2,122.7	1,648.6
砂糖	566.6	416.0	316.1	279.1	輸送機器	459.8	295.1	285.0	220.3
エレクトロニクス	837.7	1,000.1	1,053.8	1,328.8	卑金属	408.1	528.3	451.8	246.5
木材・丸太	201.9	202.2	331.3	270.6	電気機器	387.0	384.7	404.4	426.5
衣類	616.5	539.3	545.2	603.1	穀類、同製品	230.0	241.9	248.5	245.0
焼結鉄鉱	116	106	114.0	105.0	爆薬、化学製品*	318.2	403.2	349.2	257.2
パイナップル	88.4	87.6	73.6	105.5	繊維原材料	271.2	248.4	182.8	158.0
金	215.2	168.7	153.6	104.3	化学生料	298.0	259.3	266.6	237.6
バナナ	124.0	146.1	104.7	122.3	金属製品	147.8	171.7	146.8	54.5
(10品目計)	(3,729.2)	(3,379.4)	(3,622.0)	(3,760.8)	(10品目計)	(5,923.3)	(5,625.7)	(5,359.9)	(3,914.1)
輸出総額	5,722	5,021	5,005.2	5,390.6	輸入総額	7,945.7	7,666.9	7,486.6	6,069.6

(注) *肥料を含む。

(出所) Central Bank.

第12表 最終用途別輸入構成

(単位:100万ドル)

	合計	消費財	資本財	原材料・中間財		合計	消費財	資本財	原材料・中間財
1977	3,914.8	636.2	1,077.3	2,201.3	1981	7,945.7	1,653.9	1,925.0	4,366.8
1978	4,732.2	817.2	1,400.8	2,514.1	1982	7,666.9	1,711.0	1,786.0	4,169.9
1979	6,141.7	1,067.4	1,784.9	3,289.3	1983	7,486.6	1,709.1	1,697.6	4,079.9
1980	7,726.9	1,425.7	1,986.4	4,314.8	1984	6,069.6	1,833.3	1,129.9	3,106.4

(出所) NEDA.

第13表 相手国別輸出入額と比率

(単位:100万ドル)

年	アメリカ				日本				E C 諸国				アジア*			
	輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出	
	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%
1976	801.8	22.1	924.4	35.9	976.4	26.9	621.5	24.1	438.6	12.1	484.1	18.8	489.6	13.5	214.6	8.3
1977	799.2	20.4	1,112.1	35.3	975.3	24.9	726.9	23.1	468.7	12.2	581.2	18.5	597.7	15.3	288.3	9.1
1978	997.4	21.1	1,156.2	33.8	1,285.1	27.2	818.4	23.9	598.5	12.6	634.2	18.5	665.1	14.1	464.2	13.6
1979	1,402.5	22.8	1,384.2	30.1	1,397.9	22.8	1,201.0	26.1	850.7	13.9	930.8	20.2	925.5	15.1	598.8	13.0
1980	1,785.7	23.1	1,588.4	27.4	1,531.2	19.8	1,533.3	26.5	827.5	10.7	980.8	16.9	1,194.2	15.5	928.2	16.0
1981	1,787.2	22.5	1,765.8	30.9	1,494.1	18.8	1,250.5	21.9	819.2	10.3	924.3	16.2	1,291.2	16.3	1,040.4	18.2
1982	1,702.7	22.2	1,586.3	31.6	1,532.0	20.7	1,145.5	22.8	813.8	10.6	726.3	14.5	1,255.0	16.4	854.4	17.0
1983	1,739.1	23.3	1,799.6	36.0	1,266.0	16.9	1,015.0	20.2	879.9	11.8	816.0	16.3	1,398.1	18.7	807.1	16.1
1984	1,630.5	26.9	2,050.5	38.0	814.5	13.4	1,042.7	19.3	674.1	11.1	680.5	12.6	1,335	22.0	989	18.3
1985	1,282	25.1	1,654	35.7	735	14.4	875	18.9	425	8.3	629	13.6	1,358	26.6	922	19.9

(注) * 日本、イラン、ソ連、中国を除く ESCAP 諸国。

(出所) Central Bank, Statistical Bulletin, 1983 他。

第14表 対外債務残高

(単位:100万ドル)

	1983年10月17日				1984年12月31日				1985年9月30日			
	短期		中長期	合計	短期		中長期	合計	短期		中長期	合計
	貿易	非貿易			貿易	非貿易			貿易	非貿易		
総 計	4,469	4,546	15,080	24,095	5,274	4,218	15,926	25,418	5,307	3,611	16,638	25,556
通貨部門	1,107	3,986	2,925	8,018	1,540	3,667	3,023	8,230	2,166	2,936	3,305	8,407
1. 商業銀行	586	2,888	582	4,056	911	2,555	651	4,117	703	2,003	509	3,220
政 府	73	506	314	893	304	427	363	1,094	432	407	319	1,158
民 間	513	2,382	268	3,163	607	2,128	288	3,023	276	1,596	190	2,062
外銀支店	126	1,192	218	1,536	68	1,038	189	1,295	40	844	166	1,050
国内銀行	387	1,190	50	1,627	539	1,090	99	1,728	236	752	24	1,012
2. 中央銀行	521	1,098	2,343	3,962	629	1,112	2,372	4,113	1,458	933	2,796	5,187
非通貨部門	3,164	560	12,155	15,879	3,497	551	12,903	16,951	2,760	675	13,333	16,768
1. 公的部門	1,759	303	9,386	11,448	1,703	300	30,148	12,151	1,065	353	10,188	11,606
2. 民間部門	1,405	257	2,769	4,431	1,794	251	2,755	4,800	1,695	322	3,145	5,162
赤色約款前貸	198	—	—	198	237	—	—	237	381	—	—	381
1. 公的部門	158	—	—	158	190	—	—	190	191	—	—	191
2. 民間部門	40	—	—	40	47	—	—	47	190	—	—	190

(出所) Central Bank.